

議事日程第3号

平成27年6月19日(金)

第1 市政一般に対する質問

土井文彦

小松穂積

安田健次郎

進藤優子

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(20人)

1番 佐藤 巳次郎	2番 三浦 一郎	3番 米谷 勝
4番 木元 利明	5番 佐藤 誠	6番 古仲 清尚
7番 笹川 圭光	8番 安田 健次郎	9番 進藤 優子
10番 吉田 清孝	11番 船木 金光	12番 船橋 金弘
13番 畠山 富勝	14番 船木 正博	15番 中田 謙三
16番 小松 穂積	17番 土井 文彦	18番 三浦 桂寿
19番 高野 寛志	20番 三浦 利通	

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	木元 義博
局長補佐	湊 智志
主席主査	杉本 一也
主席主査	夏井 大助

地方自治法第121条による出席者

市長	渡部 幸男	副市長	杉本 俊比古
教育長	鈴木 雅彦	監査委員	湊 忠雄
総務企画部長	船木 道晴	市民福祉部長	佐藤 盛己
産業建設部長	原田 良作	教育次長	目黒 重光
企業局長	安藤 恒昭	企画政策課長	菅原 信一
総務課長	藤原 誠	財政課長	柏崎 潤一
生活環境課長	渡部 源夫	健康子育て課長	伊藤 文興
介護サービス課長	水戸瀬 重孝	福祉事務所長	夏井 正士
農林水産課長	中田 和彦	観光商工課長	飯澤 主貴
建設課長	三浦 秋広	病院事務局長	佐藤 守
会計管理者	目黒 雪子	学校教育課長	吉田 雅美
生涯学習課長	加藤 秋男	監査事務局長	畠山 喜代和
企業局管理課長	菅原 長	選管事務局長	(総務課長併任)
農委事務局長	(農林水産課長併任)		

午前10時02分 開 議

○議長（三浦利通君） 皆さんおはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（三浦利通君） 本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（三浦利通君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

17番土井文彦君の発言を許します。

なお、土井文彦君からは一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを許可します。17番土井文彦君

【17番 土井文彦君 登壇】

○17番（土井文彦君） 皆さんおはようございます。

一般質問2日目、一番手を務めます新生21の土井文彦と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、傍聴席に多数お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。精いっぱい頑張っまいますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、通告に従ひまして一般質問をさせていただきます。

最初は、男鹿駅周辺整備基本計画についてであります。

先日、船川港に観光複合施設男鹿市場を含む、男鹿駅周辺整備基本計画が示されました。その計画は、JR男鹿駅から男鹿市場に向かう途中に男鹿広場を整備するほか、駅前市街地を空き家などを活用した回遊性の高い商店街、男鹿場外市場とするものでした。

計画は、2016年ころからフェーズ1、2020年ころからフェーズ2、2025年ころのフェーズ3と、中長期的計画が練られています。今回の提案は、フェーズ1がうまくいかないとステップアップできないことから、フェーズ2、フェーズ3は切り離して検討すべきと考えています。

それでは、上記計画において4点についてご質問いたします。

(1) 将来を見据えた持続可能の根拠について。

この計画は、空き家の活用、人口増対策、まちのコミュニティ、企業家の参入、交流、集い、観光情報の拠点、ショッピング、女性らしさ、賑わい、歩いて暮らせるまちづくり、男鹿観光の再構築など、大きな期待と重要なキーワードが盛り込まれています。しかしながら、フィールドの計画はあっても、プレーヤーの参加がまだ見えていない状況であると思います。市民が率先してかかわっていくための工夫や、参画する方々と市民がわくわくするようなプランニングが必要不可欠です。また、不安を払拭することが最重要課題と考えます。

フェーズ1からフェーズ2までに4年、その後のフェーズ3まではさらに6年と、全体イメージが完成するまでは10年の長きの計画となっています。その間にも人口は減少し、JR男鹿線が持続できるのか、また、10年後の完成まで男鹿市場は孤立した場所に位置するので、従来のまちとの隔たりができ、本事業の目的でもある持続的発展と活性化が図られるのかが非常に不安ですので、計画や対策の持続可能の根拠をお伺いいたします。

(2) 他のまちへの波及効果について。

男鹿市全体の持続的発展と活性化を目的に掲げていますが、この計画は男鹿市全体にとっても重要な拠点の提案だと思えます。

そこで、他のまちへのいざない等を含む波及効果について、お伺いいたします。

(3) 駅舎の費用区分の取り決めについて。

10年後の2025年ころのイメージでは、駅舎の建築もする計画だと思えますが、JR東日本側では、どのような費用区分をされてくるのか。男鹿市にとって負担が多ければ多いほど、この計画は厳しいものにとらえるざるを得ませんが、渡部市長の見解をお伺いいたします。

(4) 市長の思いと将来展望について。

男鹿駅周辺の市街地を、地元や世界が注目する魅力ある市場のような場に育てるとして、男鹿船川再生の道活性化コンセプト、市場まち船川と銘打っていますが、この計画の市長の思いと将来展望をお伺いいたします。

次に、旧ジョイフルシティ跡地の活用についてであります。

男鹿駅周辺整備基本計画の整備方針の③に、「男鹿観光の玄関口として男鹿駅周辺

が果たす役割を明確化し、男鹿観光の再構築につなげる」とありますが、観光地男鹿市の玄関口は、秋田方面からは船越であります。また、これからの観光のスタイルを見る限り、男鹿市単独では誘客が厳しいことから、観光ルートとの連携が必要と思われます。

インバウンドでは、検索キーワード等も含め調査したところ、田沢湖、角館と連携できる場所は、南部鉄器の体験できる岩手県盛岡市です。残念ながら男鹿ではないのです。男鹿は、五能線の旅と連携するか、大潟村と五城目の旅の連携が有力だと考えます。

五能線には、弘前、鱒ヶ沢、ウェスパ椿山、五所川原、十二湖、白神山地があり、観光ルートとしては申し分のない環境です。大潟村は、八郎潟干拓により湖底から生まれ変わった新生の大地であり、田園風景や花いっぱい運動でのサルビア、春の桜と菜の花ロードの景観が感動的です。五城目は、五城目城や朝市、名酒一白水成の福祿寿酒造、古民家を活用したシェアビレッジ、釣キチ三平のロケ地など、外国からの観光客が興味を示すものが盛りだくさんです。それに男鹿の食と壮大な景観、なまはげ太鼓、秋田三味線、なまはげ行事など、超豪華な観光拠点が豊富です。このような観光メニューを組み立てていくことが重要です。そう考えたとき、玄関口は船越と若美地区の払戸や野石になろうかと思えます。

現在、J R男鹿線を含む観光交通環境と立地、誘客ルートからしても、男鹿観光の玄関口は、男鹿市で唯一人口集中が見られる船越地区ではないでしょうか。男鹿に入った瞬間、巨大ななまはげ立像が出迎え、男鹿大橋から開けた川や海、そしてそこから見える世界三景の寒風山は、実に見事です。お隣の脇本には脇本城跡があり、これからの観光拠点の目玉となっていくでしょう。それにつながる船川港、そして鶴ノ崎海岸、五社堂、孔雀の窟、大棧橋、G A O、戸賀湾、入道崎、真山神社、なまはげ館、男鹿温泉郷、五風、漁港、田園風景、宮沢海岸、農産物畑などが、男鹿の豊かさの象徴です。そのルートの周遊ができるようにしなくてはいけないと思っています。

そこで、玄関口の一つの船越にある旧ジョイフルシティ跡地を有効活用して、人口流出の歯どめと交流・健康の拠点にすべきと考えています。情報によれば、出店予定の大手スーパーは、男鹿市にも協力をいただいて、巨大スペースを活用した男鹿市発展の貢献をしたいという思いがあると伺っております。

国では、地方創生法案が成立し、まち・ひと・しごと創生法案による人口減少の克服や地域活性化など、地域の実情に応じた環境整備や、地域の特性を生かした創業の促進を図ることが可能となります。地方が創意工夫、熱意、努力をどれだけ傾注できるかが、成功の鍵を握ります。

まち・ひと・しごとの創生に向けては、人々が安心して生活を営み、子どもを生き育てられる社会環境をつくり出すことによって、活力にあふれた地方の創生を目指すことが急務の課題です。このため、地方において、仕事人が人を呼び、人が仕事を呼び込む好循環を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すとともに、好循環を支えるまちに新しい価値を見出し、地方に活力を取り戻すことに取り組むことが重要です。この地方創生の機会を的確にとらえ、男鹿市全体を考えた計画を今こそ実行すべきと思います。

そこで、男鹿市のかかわりとプランが重要になってきます。旧ジョイフルシティ跡地は、新規出店予定の大手スーパーと近隣の大手スーパーも含め、ショッピング内容は豊富だと思います。また、レストランや軽食のできるお店が、エリア内もしくは近隣にあることから、男鹿市では健康に関することへの提供支援をすれば、人が集い、雇用が生まれ、観光のスポットとしても有効に作用することになると考えています。

以前にもご提案しておりましたが、先月、埼玉県日高市の株式会社埼玉種畜牧場サイボクハムに、男鹿の創生に参考になることはないかと研修に行っていました。そこには豚に対する熱い愛情や思いやりがあり、肉や各種部位をむだなく次なる循環につながるような工夫がされています。地元の野菜や食材、お茶を販売する直売所や、肉の加工品、レストラン、豚肉等のショッピング、他県からの出店もあり、バラエティー豊かな構成となっていました。また、健康広場の設置やパターゴルフ場、陶芸教室、温泉等、一日中健康的に過ごせる憩いの場として活用されています。

そこで、次の2点についてご質問いたします。

(1) 男鹿市のかかわりについて。

男鹿市が他市町村とかかわりをもって観光連携計画を練る必要があると思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

また、現在、大手スーパーとどのようなお話し合いをされているのかと、男鹿市としてのかかわりはどのようにしていくおつもりなのかをお伺いいたします。

(2) 健康モールの提案について。

物販などは既存店の妨げになることも多いかと思いますが、健康に対するかかわりはできるかと思しますので、一日中、買い物やスポーツ、温泉、図書館、レストラン、喫茶など楽しんでもらえるショッピングと健康を組み合わせるの、健康モールの提案をさせていただきますが、市長の見解をお伺いいたします。

最後に、椿のまち推進についてお伺いいたします。

4月11日と12日には、椿サミットが開催されました。勇壮ななまはげ太鼓、澄み渡るような声のシュシュライブ、基調講演、記念講演、椿をモチーフにした展示など、心豊かになれる貴重なサミットであったと思います。これまで企画運営された関係各位に、心より感謝いたします。

このサミットを契機に、男鹿の椿をさまざまな場面に活用してはいかがでしょうか。

そこで、次の3点についてご質問いたします。

(1) 椿の植樹について。

せっかくの椿サミットを機会に、例を挙げれば、各家々に椿の苗の頒布をし、植えていただいたり、各出張所等に椿の花木を植樹したり、椿の群生拠点をポイントポイントに設けたりして、男鹿市の花木をシンボルとして植樹できないものかお伺いいたします。

(2) 椿のまち発信について。

男鹿の花木として、男鹿市の知名度はまだまだ低いように思います。そこで、椿の植樹も含めた外部への発信と椿のきずなをつないでいくためにも、椿のキャラクターや、椿サミットに引き続き、北限の椿イベントの開催など企画はできないものか、お伺いいたします。

(3) 椿の商品開発について。

椿サミットで、椿の展示や商品開発がありました。これを継続して商品開発と売り込み等をして、新たな男鹿市の特産品やお土産物の開発はできないものか、お伺いいたします。

以上で1回目の質問を終えさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

土井議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、男鹿駅周辺整備基本計画についてであります。

計画期間のフェーズ1では、秋田県市町村未来づくり協働プログラムを活用して、市が整備主体となり、県と一体となって男鹿駅周辺の県有地に複合観光施設を整備することとしております。

計画の実施にあたっては、J R東日本との連携に向け、協力を要請しているところであります。また、同社が管理する男鹿駅周辺の用地について、利活用を打診しているところであります。

複合観光施設の整備にあたっては、男鹿市複合観光施設設営推進協議会を設置し、施設の整備に関する意見をいただくこととしておりますが、この協議会にはJ R東日本にも参加していただくよう要請しているところであります。

また、現在、県と市で、秋田県市町村未来づくり協働プログラムの、男鹿の恵みを生かす観光振興プロジェクトを検討しておりますが、その中で、今後、複合観光施設に関与する事業者等をプレーヤーと位置づけております。本協議会には、プレーヤーとなることが期待される方々をメンバーとした、市民参加・交流部会、男鹿椿部会、需要者部会、物販・商品開発部会、飲食部会の5つの専門部会を設けることとしております。協議会の設立に先立ち、5月27日には、物販・商品開発部会、飲食部会の第1回の会合を開催し、複合観光施設に対するご意見をいただいたところであります。

フェーズ2以降については、フェーズ1の実績を見きわめ検討してまいります。

次に、他のまちへの波及効果についてであります。

複合観光施設では、継続的な魅力ある施設運営と発信を通じて、集客を図りつつ、J R東日本との連携により、市外から男鹿駅周辺への人の流れをつくり、男鹿駅からの2次アクセスを整備することで、市内周遊を促進してまいります。

次に、男鹿駅駅舎の費用区分の取り決めについてであります。

男鹿駅周辺整備基本計画のフェーズ2以降につきましては、フェーズ1の実績を見きわめ検討することとしております。このため、J R東日本とは、男鹿駅駅舎に関す

る具体的な協議は行ってないものであります。

次に、男鹿駅周辺整備基本計画への思いと将来展望についてであります。

本計画の推進にあたっては、新鮮をあらわす「鮮」、高品質をあらわす「品」、本物志向をあらわす「志」の、計画に掲げた3つの要素に基づき、取り組みを進めてまいります。まずは、秋田県市町村未来づくり協働プログラムを活用したフェーズ1の複合観光施設の整備を進め、集客に努めてまいります。また、男鹿駅からの2次アクセスを整備することにより、市内の観光拠点への誘客の促進を図り、男鹿市全体の活性化につなげてまいります。

過度に自動車に頼らず、公共交通機関を利用し、人が集い、歩いて暮らせる健康で幸せなまちづくりを、男鹿駅周辺から市全域に進めてまいります。

ご質問の第2点は、旧ジョイフルシティ跡地の活用についてであります。

まず、男鹿市の他市町村とのかかわり方についてであります。本市と他市町村の観光連携といたしましては、青森、秋田、岩手の3県及び男鹿市、横手市、八戸市、弘前市、雫石町の5市町で組織する、みちのく五大雪まつり推進協議会による誘客活動の展開や、男鹿市、横手市、大仙市、秋田県食のネットワーク協議会、株式会社横浜八景島で組織する秋田雪まつり実行委員会による、横浜八景島シーパラダイスにおける観光誘客イベント「こでられね〜秋田大集合」の開催、県、大館市、鹿角市、仙北市など関係市町と連携しての教育旅行北海道キャラバンや、札幌市での秋田県教育旅行誘致説明会などを実施しております。このほか、県及び県観光連盟との連携による、観光PRイベントやキャンペーン活動、インバウンドのファミツアー受け入れなどを行い、県内周遊ルートの提案や周知宣伝を図るとともに、ファミツアーのルートとなっている他の市町村との連携を図ってまいります。

広域連携で新たな観光ルートづくりや誘客宣伝活動を図ることは、近年の観光ニーズに沿うこととなりますので、今後も積極的に取り組んでまいります。

次に、旧ジョイフルシティ跡地に係る話し合いについてであります。市といたしましては、これまで所有者である株式会社伊徳に対し、機会をとらえて出店をお願いしてきております。同社からは、旧ジョイフルシティ跡地については面積が広いことから、同じ来店動機を持つ事業者からなる商業施設の設置を検討しているところであり、具体的な進出時期や事業計画については未定であると伺っております。同社とは

出店に向けて協議を継続しており、今後も出店につながるような支援策を探ってまいります。

ご提案の健康モールのスポーツ施設、図書館、温泉につきましては、同様の施設があることから、同社の進出要件とは切り離して検討してまいります。

ご質問の第3点は、椿のまち推進についてであります。

まず、椿の植樹についてであります。4月10日に市政施行10周年と男鹿ライオンズクラブ結成50周年を記念して、男鹿総合運動公園内にヤブツバキのシンボル樹2本と苗木200本を植樹いたしました。また、男鹿市緑化推進委員会では、今年度、同公園内に椿の植樹を行うこととしており、今後についても同様に検討しております。

今後、現在計画中の男鹿駅周辺の複合観光施設の敷地内や、男鹿駅から同施設への動線へ植樹を検討してまいります。

次に、椿のまちの発信についてであります。全国椿サミットは、椿またはサザンカを自治体の花木に指定している42の市町村で組織する、全国椿サミット協議会によって開催されております。全国椿サミットは今回で25回目の開催でしたが、第26回は京都府与謝野町、第27回は石川県野々市市で開催予定となっております。

協議会加入市町村の中には、東京都大島町、山口県萩市、宮崎県宮崎市など、2回以上の開催を行っている自治体もあります。今後、男鹿の椿を発信するために、全国椿サミット協議会及び日本椿協会と連携しながら、男鹿市での2回目の開催の可能性について探ってまいります。

次に、椿の商品開発についてであります。

全国椿サミット男鹿大会を記念して、椿の香水、ルームフレグランスを制作しております。制作を委託した事業者が、サミット終了後も製品として売り出すこととしております。

また、県では、本市の花である椿をイメージしたシンボルマークを制作しております。特産品の商品開発意欲を喚起するため、市が認定する制度等を検討し、シンボルマークを活用した販売について研究してまいります。

○議長（三浦利通君） 再質問ありませんか。17番土井議員

○17番（土井文彦君） 今、ご答弁いただきましたが、他のまちとの連携のところに

ついてお伺いいたします。

2次アクセス等も含めて連携をしていくということでありましたが、今現在、どのようなお考えで2次アクセスをつくっていくという考えなのか、お聞かせください。非常に厳しい状況であると思うのですが、それを打破できるような考えがありましたらお聞かせください。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） まず、ここでの他のまちというのは、男鹿市の市内のいわゆる全域ということ意識して答えております。今現在、男鹿駅からのいわゆる観光ルートで2次アクセスということで、交渉をしております。これにはJR東日本の協力が必要ということで、これもあわせて今相談しているところであります。

○議長（三浦利通君） 土井議員

○17番（土井文彦君） 今交渉中ということでありましたが、この2次アクセスがないと男鹿の観光はもう死んでしまいます。ぜひここに全力を注いでやっていただければと思いますので、よろしく願いしたいなと思っています。

次にですね駅の構想であります、その駅ができるまで10年ということで、まず計画、フェーズ1を見きわめてということなんで、フェーズ1がもしうまくいかなければできないということでもあります。

フェーズ2の前に、まずフェーズ1。フェーズ1で、やる計画が男鹿市場ということで、駅から離れた、ちょっと歩くには距離があるということで、先日、講演でもお聞かせいただいたんですが、その男鹿市場までの距離が、空間が空いていると人は行かないということ、私はその講演の中でお聞きしたような気がいたします。そこに関して、空いているんだけど人を集めるような工夫がないと、そこはもう、何というんでしょう、まちと遮断をされた空間ということになってくるので、人は行かないってということが想定されますが、その想定されることの人を集める工夫の計画とかはあるんでしょうか。それがないとうまくはいかないと思います。よろしく願います。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 複合観光施設の中身もちろん大事でありますけども、それをいわゆる運営事業体がいかに人を集める企画、実施をすることが非常に重要ということであります。昨日も申し上げましたが、六本木ヒルズであっても、あれだけのいわゆる恵まれた環境であっても、人を集めるためには集めるなりのいわゆる企画をしているということを我々もよく考えて、そういう企画力のある運営事業体を選びたいと思っております。

○議長（三浦利通君） 土井議員

○17番（土井文彦君） 六本木ヒルズであっても、人を集める努力をしているということで、企画力が非常に大事だということでありましたが、六本木ヒルズは、森ビルのあるところは東京ですよ。人が集中している場所で企画をすると、人は集まりやすいです。人がいないところに人を集めるということは、どういうふうな秘策があるのか。それを企画力がある人って、どういう人なんですか。私は非常に厳しい状況だと思いますよ。人がいないっていうことは、ほかから連れてくるっていうことなので、企画だけではうまくいかない。やはり地元が盛り上がってないといけないと思います。その地元に対して、どのような働きかけをして、地元の人が納得をしてこの計画に賛同して参画するのかがということが非常に大事なことになってくると思います。そのような市民に対しての周知はどのようにしていますでしょうか、お聞かせください。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 全国の自治体の中で、いわゆる歩いて暮らせるまちづくり、そのためには、やはりいろんな企画をして人を集めるというのを研究する自治体がたくさんございます。一つの例としてはスマートウェルネスシティということで、そのためには、やはり月に何回かをそういう企画して人を集めるというのが、具体的な事例として出てきております。そういう事例を研究して、それを月1回という回数をふやしていければ、いわゆる人がいないところでも人が集まってくる。これは地方においては、一定の規模の自治体であってもなかなか人が普段はいないと。ですけども、何かそういう企画することによって人が集まるという事例がございます。その事例を研究しながら、男鹿の特徴をあわせて、それに人を集める工夫をしてまいりたいと思

ます。

○議長（三浦利通君） 土井議員

○17番（土井文彦君） 市民への周知というところで、今、やはり周知が足りないの
で皆さん何をやるのかわからないっていうことを、よく聞きます。私、船川のまちを
少し歩いて、いろいろ訪問させていただいて、百何人ほどの人からいろんなご意見を
いただきました。まず出てくることは、これが負の遺産にならないか、それが心配だ
と。あとは、まちとの遮断が怖い。店にお客さんが来てくれなくなってしまうのでは
ないか、そのような不安を抱いておられました。あとは、どうなるかわからないな
と。わからないっていうことが多かったので、何をやるのかわからないということが
非常に多かったので、その周知をされていないのではないかなと。やったとは言わ
れてますが、現に聞いた人たちがわからないということが多いので、それはどうい
うことなのか、どういうふうな形で市では考えるのか、お聞かせください。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 市民であれ、あるいは市外の、県外の方であれ、情報の発信の
仕方というのは、これいろいろございます。今まで、きのうも申しました、男鹿駅周
辺整備の構想にあたって検討委員会というものをつくって、昨年末から今年初めに
かけて5回ほど、いわゆる検討委員会を実施しました。さらに、先ほど申しました5
つの部会のいわゆる部会員、プレーヤーと呼んでおりますけれども、その方たちにも
集まっていたいただくと。その中で、いわゆる興味を示しておられる方々から、いかに
市民、あるいは県外の方に伝えるかということに尽きると思います。市民全体を集め
るということは非常に難しいことでもありますし、いかにいわゆるそういう情報が伝
わっていくか、いわゆる興味ある人をいかにふやしていくかでありますので、これか
ら男鹿駅周辺基本計画ということで整備を進めて、中身が固まってまいります。その
段階では、興味を示していただけの方がふえていくというふうにして考えておりま
す。

○議長（三浦利通君） 土井議員

○17番（土井文彦君） 説明会5回ほど開催してるということでありましたが、やは
り我々も含めて、やはり民意の反映ということを、市民の反映をしなければいけな

い。ただ、反映をするにも市民はそれぞれ考え方がいっぱいあるので、その考え方を形にしていかなきゃならないわけですよ。そのために有効なのが市民会議だと思います。市民会議をして、グループ別の討議をしていって、そのグループでどういうふうな結論を出していくか、それが民意の反映につながっていくと思いますが、そのような会議の開催は検討なさらないのでしょうか、お聞かせください。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 先ほど申しました部会が5つございます。来週の26日に全部会員を対象に、いわゆるこの今回の男鹿駅周辺整備基本計画の説明をいたします。その際に地元のいわゆる町内会長とか、あるいは興味を示される方にもご案内いたしますので、そこから広がっていただければ、今おっしゃった市民会議に近いものになると思っております。

○議長（三浦利通君） 土井議員

○17番（土井文彦君） 選ばれた人が集まってくるっていう会議ですよ。その会議は。なので、この会議に参加したい、どういうものか知りたい、そういう方々に募集をすべきだと思いますが、そういうことをする気はないのでしょうか、お聞かせください。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 集まる会員というのは部会員ですから、一つにはプレーヤーとして参加に興味ある方、また、地域を代表される方、加えて、その方たちからいくらかでも人に声をかけていただいて結構なわけですから、興味を示して知りたいとおっしゃる方には参加いただくということになります。ただ、その知らせ方ということに関しては、もちろん今の段階では広報は間に合いませんので、ホームページとかになりますけども、そういうようなことをやってもどこまで伝えるかというのは非常に難しい問題。繰り返しますが、やはり興味ある方々からいわゆる広げていくという方法しか実際問題はできないというふうに感じてます。興味ある方にはおいでいただいて、十分話をお聞きいただきたいと思います。

○議長（三浦利通君） 土井議員

○17番（土井文彦君） わかりました。興味のある方から広げていくということで、市民によりよく周知をされるように期待いたします。

それでは、今回の計画は多額な予算投入をすることになりますが、今ある財源というよりも、限られた財源の中で何かを削減して、それを生み出していくことが必要かと思いますが、今までも削減削減でやられてると思いますが、この計画があるので削減していったのか、この計画に対して削減するという計画はあったのかどうか、お聞かせください。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 行政改革というのは日々努めております。この計画あるなしにかかわらず、いわゆるむだを省き、効率性を高めるということには全力を尽くしております。

○議長（三浦利通君） 土井議員

○17番（土井文彦君） 日々努力しているということでありましたが、昨日、畠山議員からもお話がありました、海士町の町長、あと町の姿勢は、新しい産業をつくるために2億円を捻出しようということで、予算を削減していきながら、そこにお金を生んできたということで、そのお金を今度、自分たちの身を切ってやったお金なので、むだにできないお金として本腰を入れてやっている。覚悟を決めてやってきた結果、今、海士町は人口増につながっています。男鹿市でもそのような形で進んでいただければなと思いますので、そういうような計画で今やられているのか、本当に覚悟してやられているのかを、市長のちょっと覚悟を教えてください。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） いわゆる行政改革というのは、当然のことながら単に経費を削減ということでなくて、将来的な大きな計画に向けて、いわゆる必要でない経費、むだな経費を削減するとか、あるいは、今、人口減少になった段階になりますと、従来できてたこともやっぱり、いわゆる財政規模によって、身の丈によって、いわゆる見直しが必要になってくるということで進めております。この男鹿駅周辺整備にかかわらず、それについては常に意識してやっておりますので、この、何と申しますか、これ

を、お金を、何のために基金、それは基金という形でやればわかりやすいでしょうけども、いわゆる市のいわゆるお金、ためてるお金というのは、すべてそれに、何か将来に向けてという意識を持ってやっております。

○議長（三浦利通君） 土井議員

○17番（土井文彦君） 予算の捻出をして投資ができるくらい、やはり利益というか、活性化が図られるような計画を期待いたします。これからよろしく願います。

それでは、ジョイフルシティ跡地の活用についてのことですが、男鹿市のかかわりについてということで、観光連携をかなりの広範囲にわたりしておられるということでありましたが、一つ、観光のルート、ルート提案がないなと私は思っておりました。ほかとの連携ということは、ほかもうまく、ほかのものに乗かってたりとかしているような感じがします。なので、男鹿独自でこのルートということで限定をして提案をしていくと、それで県にも働きかけていくということをしていった方が、これからは生きていけるまちになっていくのかなと思います。

私、先ほど言った大潟村と五城目の提案に関しては、五城目ってというのは、城、酒蔵、あとは釣りキチ三平のロケ地とか、海外の方々が興味を示しやすいものを持っています。五城目に関して特産品としても、自分たちで新たにキイチゴのお菓子をつくったりとか開発もしておられます。そんなことで、五城目のページ見てもらえば、いろんなことが組み合わせられて観光ルートとしてつくって、いざなっていってるんですね。そこと、男鹿には酒蔵がないから酒蔵をつくるかっていう話もありましたが、それよりも、いい酒蔵が、一白水成というのはものすごい有名なお酒です。秋田では簡単に飲めるかどうかわかんないですが、東京あたりに行くと、すごく高級なお酒です。そのお酒を持っている五城目と連携をするべきだと、私は思っています。そのルートの提案をしていくということは、男鹿市独自でルートの提案ということはされないんでしょうか、お聞かせください。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 先ほどの答弁で、ファムツアーの受け入れについてお話いたしました。いわゆる旅行エージェントの方がたくさん男鹿にお越しいただいております。

す。また、男鹿市は秋田県観光連盟にも職員を派遣して、いわゆるほかの地域との連携を目指すという流れをつくっております。いわゆる旅行エージェントの方々に実際に男鹿に来ていただく中で、例えば男鹿の海と例えば仙北の山とか、そういうふうな、まずこちらにいらして男鹿を見ていただいて、どことの連携がいいのかという相手をつくっていただくために、今、ファミツアーを、教育旅行も含めて積極的に受け入れているところであります。ちなみに、先日、札幌市の光陽中学校が来られましたけども、男鹿に2泊していただきました。その後には大館の方に向かわれたというふうに聞いております。それもすべてファミツアーで男鹿にお越しいただいて、男鹿を見ていただいた後の結果だというふうに、我々の方から提案というよりも、むしろ、いろんな旅行エージェントの方のいわゆる感性、いわゆる客層も違いますでしょうし、当然料金も違ってまいりますでしょうから、おのおのの得意とされる分野に男鹿を、いかに男鹿をその中にどれだけ入れていただくかということ、我々はファミツアーの方々を非常に大事にしながら、いい連携というものを考えていきたいと思っております。

○議長（三浦利通君） 土井議員

○17番（土井文彦君） ファミツアーで効果があらわれているのは私も承知をしております。教育旅行等、大分ふえておりまして、非常にありがたいことだなと思えます。エージェントから男鹿市が選ばれるってということ、感性、エージェントの感性とか、感性ということをお使いになりましたが、それでは、男鹿がそのエージェントから選ばれるような工夫っていうか、そういうふうなターゲットを絞ってそこに選ばれるような発信っていうのはされてますでしょうか、お聞かせください。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） これはエージェントに限りませんが、まず男鹿にお越しいただくと。男鹿市においでいただいて、できるだけ男鹿の中身を見ていただいて、その中でエージェントの方が、これはいわゆる自分らのお客さんに紹介しても人を集めれるというのを、各エージェントの中で探していただくと。だからその意味で、いわゆるファミツアーの受け入れということについて、秋田県観光連盟に職員を派遣しながら今受け入れているというのが実態であります。

○議長（三浦利通君） 土井議員

○17番（土井文彦君） 次に、ジョイフルシティの跡地のことについてであります
が、今、伊徳が出店を計画しているということで、協議をした中で支援をしていくと
いうことでありましたが、今恐らく具体的な支援策ってというのは全くない状態だと思
いますが、かなりの敷地面積が広いために、なかなか出店ができない状況だと思いま
す。単独で来たとしてもそれができないので、その中にプロデューサーがいて、そ
のエリアをどうやって使っていくと、みんなに喜んでいただけるエリアになるのかと
いうことは考えていくことだと思いますが、男鹿市、市民が求めているものって何
かっていうのもやはり調査もしなければいけないし、求めるもの、市が支援をするっ
ていうことであれば、そういうふうな調査もしなければいけないと思いますが、その
ような調査はしているのでしょうか、それとも伊徳任せなののでしょうか、お聞かせく
ださい。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） ジョイフルシティ跡地は、今現在、株式会社伊徳の所有であり
ます。どのような出店されるか、どのような形態をするかは、あくまでも伊徳がみず
からの判断、いわゆる経営判断ということでやられるべきもので、我々は当然、いわ
ゆる男鹿市の入り口にあるあの場所ですから、出店はいただきたいということを働き
かけながら、男鹿市でできることというのは、今ここで具体的に申し上げる内容までは
いっておりませんが、伊徳からもアイデアをいただいているところであります。
その理由ってというのは、要は人を集められるような、必ずしも商業施設でなくても人が
集まるような場所、いわゆる施設になるのか場所になるのかわかりませんが、そうい
うことを男鹿市とやっていくということも今アイデアとして出ています。ただ、具体
的に、いわゆる伊徳の土地に対して、我々がどのような提案をするというような立場
にはないと思っております。

○議長（三浦利通君） 土井議員

○17番（土井文彦君） 伊徳からは、男鹿市に協力をいただきたいというお話はな
かったのでしょうか。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 伊徳との話というのは、時間をかけることによって、もちろん状況によって変わってまいります。あるときは、いわゆる広すぎるので1社では無理なので、来店動機が同じような業態、具体的にはホームセンターのようなというような発言があったこともございますし、また、いわゆる男鹿市との連携してというような発言があったこともございます。状況状況によって変わってくるというものでありますので、先ほども申しましたとおり、伊徳との協議は続け、できることはやっていきたい。ただ、あくまでもこれは商業ベースで判断されることだと思っております。

○議長（三浦利通君） 土井議員

○17番（土井文彦君） 男鹿市との連携も図りたいということでもありますので、もしそのようなお話があったら積極的なやっぱり対応をしていただきたいと思います。

最後になりますが、椿のまちの推進についてであります。椿の植樹については、さまざまところに今植樹計画がされてるということで、非常にありがたいことだと思っております。ただ、それだけではなくて、椿のそういうふうなエリアに人をいざなっていく方法とか、あとは、そこを周知していく方法、我が市は椿のまちだよということでやっぱり発信をすべきだと思うし、ただ植えたではなくて、そのような発信をしていって、価値のある男鹿市をつくっていただきたいなと思っております。

発信の仕方で、椿、サザンカの42市町村で椿サミットということで、26回目が京都の与謝野町で行われるということで、与謝野町は非常に積極的な町長でしたよね。あのようなやっぱり積極的なリーダーシップを図って、新たにまた、この椿サミットだけではなく、男鹿の発信として北限の椿のイベント等を開催できないのか、お伺いします。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 東北で椿サミットを開催したのは、今までは岩手県の大船渡市だけあります。今回、東北で日本海側というのは男鹿市が初めてであります。先ほど、大島町、あるいは萩市、宮崎市の例を申しましたけども、あれだけの椿に対してのいろんなノウハウというか蓄積があるところであっても、この椿サミットということの一つのテーマとして開催しております。椿という花だけで、例えば北限の椿と

いっても、人を集めるだけのあれは、今のところそういうアピールするポイントがなく、ツバキ協会の方も、この全国椿サミットに対して集まってくるという流れがありますので、椿をアピールするには、やはり全国椿サミットを2回、3回と、これはもちろんだんどん手が挙がっていきますから、男鹿市の思うとおりにはいきませんが、順番を待って次につなげると。それまでの間に、いわゆる先ほどおっしゃったような、例えば男鹿駅から複合観光施設までの間の椿の植樹をすとか、そういうのをつくっていくことによって、また人を呼び込めるということになってまいります。大島町のように本当に町全体が椿だとか、あるいは、五島列島などの場合は、五島ですから510万本の椿を植えるとか、大変もう規模の何も違うという、椿に関してでございますけど、そういうような、今度椿の国際大会を開くとか、そういういろんな目的の中でやってる中で、男鹿市としてはやはり今ある中で徐々にふやすには、この全国椿サミットをもう一回男鹿で開いてもらうというのが現実的だと思って、先ほど答弁いたしました。

○議長（三浦利通君） 土井議員

○17番（土井文彦君） 椿サミットのまた誘致ということで、積極的に頑張っていたきたいと思います。

あと、今、男鹿の計画、いろんな計画がされている中で、やはり椿のポイントポイントをいざなっていくような観光ルートの設置とか、そういうものも考えながら、せっかく植樹していくわけですから、アピールとして観光の一つの目玉としてつくっていただければいいし、あと、商品開発についても、いろんな形でまだまだできると思うんですね。今あるものでも、椿の和菓子をつくったりとか、ほかにあるものであればそういうことですし、あと、ここ独自でまた、ガラス細工であるとか、いろんなものができていくと思うんですね。そういうふうな特産品が、なかなかお土産物として買うものがないというのが男鹿だと思うんですよ。なので、そういうふうな一つのものに特化した商品開発をしてみるということも、一つのこれからの打開策になっていくのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 特産品については、ぜひ積極的に開発していただきたいと。そ

のために、先ほど申しました、いわゆる樫のマークを一つのブランドにして、いわゆる認証制度的なものを設けて、樫のマークも活用していくというのを先ほど申し上げました。

○議長（三浦利通君） 土井議員

○17番（土井文彦君） 認証制度を導入していくということで、非常にありがたいことだと。樫に限らず、認証制度というのは特産品を生む非常に有力なものだと思っていますので、その企画等も考えながらぜひ進めていっていただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（三浦利通君） 17番土井文彦君の質問を終結いたします。

次に、16番小松穂積君の発言を許します。

なお、小松穂積君からは一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを許可します。16番小松穂積君

【16番 小松穂積君 登壇】

○16番（小松穂積君） 男鹿市議会新生21、小松穂積でございます。

本日は、社協だよりもあったように充実人生講座の皆様方が傍聴に来ておるようございまして、大変ご苦勞様でございます。その他、市議会に大変関心を持ちます、いつもおいでの方もおりますし、皆様方から関心を寄せていただいて、誠にありがたく思っております。また、皆様方には、大変ご苦勞様でしたと申し上げたいと存じます。

今、国会では、安全保障法制関連法案等が審議され、国際社会における日本の役割、日本国民の安全をどう守るかについて議論がなされております。県議会では、4月に改選となった新しい議員のもと、初の定例議会が本日招集され、地方創生や人口減少対策問題、産業振興等、本県が抱えるさまざまな点について議論が交わされるものと思います。6月6日の秋田魁新報の記事で、日本創生会議が高齢者移住提言を出した際に、人口減少が著しい男鹿市では、「元気な高齢者の転入は、新たな消費と雇用、交流を生むものとなる」として、歓迎の立場を述べております。これらを踏まえまして、通告しております5項目について順次質問をしてみたいと思いますので、よろしく願います。

第1項目として、日本国憲法改正についてであります。

戦後70年がたち、現在の憲法は、占領期にGHQに押しつけられた占領憲法であり、立憲の経緯と現行の状況から見て、欠けているところがあり、時代の変化とともに改正されるもの、無改正の憲法では世界最古とも言われていることなどから、新たな時代にふさわしい憲法の制定を目指すという考え方や、反面、21世紀の日本社会をつくっていく羅針盤としては、現行憲法が極めて有効であり、これに示された平和主義と人権を具体化する新しい福祉国家を目指すという考え方があります。18歳選挙権が一昨日、参議院を通過し、来年7月に実施される参議院選から適用されます。

ご承知のとおり、憲法改正には、国会、つまり衆参両院に憲法改正原案が提出され、両院の憲法審査会で協議の上、衆参両院の3分の2の賛成により、憲法改正案が国会より発議されます。発議より2カ月から6カ月間、改正案の広報活動や賛否を表明する国民投票運動が行われ、国民投票が実施されます。投票されるのは18歳以上の方々になると思います。近いうちに国民投票が行われることが予想されますので、市民の皆様からも関心を持っていただければ幸いです。市長からも、改正の是非、思いのいったんをお聞かせいただきたい。

なお、憲法論とか難しい議論はできませんので、現在の心境をコメントしてもらえれば結構でございます。

第2項目は、市長の外交のやり方についてであります。

外交は、他者からの情報を得たり、人間性の理解を深め、信用を高めていくために非常に大事なことであります。市長も男鹿市のことを日々考え、自己のルーツを使い、励んでいることに敬意を表します。

それでは、どういうやり方が功をなしているか、次の3点についてお尋ねいたします。

1つ目は、企業誘致の対応であります。

人口減少が進む中、歯どめ策として企業誘致が考えられます。高度成長期とは違い、現在はなかなか難しいものと思われませんが、立地条件によっては実績を出している自治体もあります。

本市では、どのような形で企業誘致に取り組んでいるか、お伺いいたします。また、諸問題は何であるかも、あわせてお願いいたします。

農林水産省は今月中旬から、全国の市町村を対象に初めて乗り出す、企業誘致を支

援する農村地域工業等導入促進法、俗に農工法に焦点を当て、現場の運用課題を探るとし、外部の企業参入を期待するか、地域内での仕事を生み出すことを重視するかといった意向調査をするようであります。

本市では、どちらを選択していくかをお聞かせください。

なお、今月に農林水産省から出すということですので、役所としてよくまだ把握していないとすれば、どのような立ち位置の中で、今後この農工法についての立ち位置があるのかどうかをお聞かせください。

第2点は、県外に就労している市民の職場訪問についてであります。

最近の出稼ぎの状況、また、複数で会社に就労しているケースがあると思うが、それらへの職場訪問をしているか、お伺いいたします。

3点目は、広域市町村行政機関への対応であります。

本市は、男鹿地区消防一部事務組合、八郎湖周辺事務組合、男鹿地区衛生処理一部事務組合に組織加入しており、市長はそれぞれの管理者となっております。副管理者は関係市町村の首長がついておりますが、懸案事項や新規事業等について、事務方から出される案以外にどういうふうな協議をなされているものなのか、お聞かせください。

3項目めは、教育行政についてであります。

1点目として、昨日もありましたけれども、男鹿市総合教育会議設置についてお尋ねいたします。

本市では、改正教育行政法施行に伴い、県内で初めて男鹿市総合教育会議が開催されたと、広報おが6月号に掲載されております。男鹿市教育大綱も示されましたが、この総合教育会議は市の追認機関となっては問題があります。政治的中立性を確保するため、教育委員会はこれまでどおり、教育行政の最終権限を持つものでなければなりません。

そこで、大綱ができるまで教育委員会としての議論はどうであったのか、お伺いいたします。

また、この会議の設置により、従来との違い、効用についてはどんなものが挙げられるのか、さらに、この会議は市長が招集し、原則公開制となっておりますが、今回一般傍聴者はおりましたでしょうか、お伺いいたします。

2点目として、学校統合についてであります。

小学校の複式学級解消のため、26年4月、鶴木小と五里合小の統合により美里小学校が誕生し、本年4月には、野石小が新たに美里小に入りました。教育の環境は整備されたと感じております。ただ、空き校舎の有効活用の問題は、依然として残されております。

また、来年4月1日を目途に船川第一小と船川南小の統合が計画されておりますが、その見通しについてはどうなのかをお伺いいたします。

年々児童生徒数が減少する中、さらなる統合も視野に入れておかなければならないと思うが、今後の小学校、中学校の統合について検討しているのか、専門部会の設置などは考えているものなのかをお聞かせください。

4項目めは、町内自治と集落の維持についてであります。

1点目として、限界集落発生の可能性についてお伺いいたします。

長野大学環境ツーリズム学部教授大野晃先生によれば、限界集落の定義として、65歳以上の高齢者が集落人口の50パーセントを超え、冠婚葬祭をはじめ、田役、道役など社会的共同生活が困難な状態にある集落。老人夫婦所帯、独居老人所帯が主というところだそうであります。

本市では、どういうふうにとらえ、これらに類する集落がここ数年でどれくらい発生するか、お伺いいたします。

2007年、平成19年5月22日の秋田魁新聞の記事では、男鹿市では11集落があるとされております。当然に町内自治が果たされないと思いますので、残された住民にどう対応していくものなのか、現時点での考え方をお聞かせください。

2点目は、社会資本整備の限界についてお伺いいたします。

1点目で触れました限界集落が発生しますと、道路や上下水道整備の効率が求められる。反面、住民のニーズにはこたえていかなければならないというジレンマに陥ります。観光産業を振興させるとすれば、それに対応した整備は不可欠となります。これらを考えたとき、社会資本整備についてどう進めていくか、限界はあるものなのかどうかをお聞かせください。

5項目めは、男鹿市場についてであります。

先ほど来議論にもなっておりますけれども、経過についてご説明を申し上げ、質問

いたしたいと存じます。

昨年10月30日に議会総務委員会に、秋田県未来づくり協働プログラム事業として男鹿駅前再開発計画案が示され、その後、11月21日の議会全員協議会を開催し、実施の可能性を探ったが、県への提出には至らなかった。その理由は、ホテル諸井の買い取り等に問題があったことや、議会側の意見として、男鹿駅周辺のまちづくりが必要とのことであり、12月定例会で議論等を踏まえ、5月29日の各常任委員会に男鹿駅周辺整備基本計画が示され、6月5日の議会全員協議会で協議されました。議会側から、多大の予算を投じる事業であり、慎重の発言もありました。事業として、駅前周辺の賑わいを取り戻し、観光拠点としての整備計画であることは承知するものの、複合観光施設の機能発揮や運営面での心配が多く出されました。渡部市長は、箱物の行政には非常に慎重であり、小中学校の耐震補強、環境整備、庁舎の耐震補強以外は、ほとんど手をつけずにおりました。唯一新しいものといえば、多目的グラウンド整備ぐらいでありましょう。財政が逼迫している現状では、致し方ないことなのかもしれません。

今回、秋田県市町村未来づくり協働プログラムに示された秋田未来づくり交付金、総額50億円、1市町村当たりの交付金2億円を活用し、男鹿駅周辺整備を推進するというものであります。計画は第1から第3段階、フェーズ1からフェーズ3と申しますけれども、10年後には市場まち男鹿船川を展開するというものであります。これを成功させるためには、第1段階のフェーズ1、複合観光施設男鹿市場の結果次第であります。計画はよいとしても、この方策について次の4点についてお伺いをいたします。

まず1つ、市民の理解度を高める方策はどうしているか。

2つ目として、人を呼び込むために何をするか。

3つ目として、運営に対し、問題、懸念はないか。

4つ目として、市外のPRをどうするか。

さらに、この計画の実現についての気構えをお聞かせください。

昨日の佐藤誠議員、あるいは、ただいま登壇しました土井議員の話の中で、半分はわかりますけれども、いま一度整理のためにお答えをいただければありがたいと思います。

大変長くなりましたが、1回目の質問をこれで終わります。

議長にお願いいたします。私の再質問の際は一問一答方式でよろしくお願ひ、許可をお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

終わります。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 小松議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、日本国憲法改正についてであります。

憲法改正につきましては、絶対に戦争を起こすようなことがあってはならないというのが私の思いであります。

ご質問の第2点は、外交に対するやり方についてであります。

まず、企業誘致の対応についてであります。近年、本市には、本市の特徴である豊かな地域資源を生かした、再生可能エネルギー関連企業に進出いただいております。風力発電においては、五里合地区から野石地区に12基を建設した男鹿風力発電株式会社、船越地区に4基建設中の株式会社風の王国男鹿から、進出をいただいております。さらに野石地区には、別の事業者が新たに7基を建設する計画もあると伺っております。また、太陽光発電においては、男鹿市総合観光案内所隣接地に発電施設を建設した株式会社ソラエネ、旧椿小学校及び旧男鹿中中学校の敷地を活用した株式会社ピージーイーに進出していただいております。今後、JX日鉱日石エネルギー株式会社が、同社船川事業所敷地内に国内最大級の太陽光発電を建設する予定があると伺っております。

次に、企業誘致に係る課題についてであります。企業誘致については、本社自社工場への近接性などが重要視されていることから、新たな企業誘致は厳しい状況にあると認識しております。

このことから、市といたしましては、新規の企業誘致につきましても引き続き働きかけてまいりますが、まずは既存企業の事業拡大の支援を重点的に推進してまいり所存であります。男鹿市商工業振興促進条例に基づき支援するほか、既存企業のソーラー発電、LED街路灯、トイレ節水装置などの製品を市が率先して活用するなど、雇用や設備投資の拡大を図ってまいります。

農林水産省が実施する、農村の働く場づくりをテーマとした農工法に焦点を当てた調査につきましては、先ほども申しあげましたとおり、新たな企業誘致は厳しい状況にあると認識しており、まずは既存企業の事業拡大の支援を重点的に推進してまいります。

次に、市民が就労している県外の職場への訪問についてであります。

本市の最近の出稼ぎの状況についてであります。本市の出稼ぎ労働者は年々減少しており、秋田県の出稼ぎ労働者推計調査によると、平成17年度には270人であったのが、平成26年度には6人となっております。

訪問につきましては、平成23年に、名神高速道路で除雪作業に従事していた市民54人の激励のため、滋賀県栗東市の事業所を訪問しております。

次に、市とかかわる広域市町村行政機関への対応についてであります。

男鹿地区消防一部事務組合では消防広域化について、男鹿地区衛生処理一部事務組合では流域下水道への接続について、八郎湖周辺清掃事務組合では施設の長寿命化についてなど、おのおのの管理者及び副管理者で構成する管理者会議において協議しているものであります。

ご質問の第4点は、町内自治と集落の維持についてであります。

まず、限界集落の発生の可能性についてであります。

本市では、4月1日現在、高齢化率が50パーセントを超えた行政区が、市内167行政区中、45行政区あります。隣接する行政区との連携により、社会的共同生活は維持されているものと認識しており、限界集落とはとらえていないものであります。

これまで、町内会交付金制度により、自主防災組織、地域環境整備及び文化継承など、各町内会の自主的な取り組みを支援しております。今年度からは、交付対象となる活動範囲を広げ、地域の災害に対する出動があった場合も対象としております。また、地域づくりの相談先として地域コミュニティサポート窓口を企画政策課内に設置しており、地域コミュニティの持続的な活動を支える仕組みに県と協働して取り組んでおります。

高齢化や人口減少によって集落の機能が維持できない場合は、近隣集落との連携により機能を維持していただきたいと考えております。市といたしましては、今後とも

各町内会の自主的な活動や相互連携について後押ししてまいります。

次に、社会資本整備の限界についてであります。上水道については老朽管更新事業計画に基づき、ガスについては経年管取替事業計画に基づき、下水道については公共下水道整備などの計画に基づき、それぞれ維持してまいります。また、市管理道路についても、必要に応じ維持してまいります。

ご質問の第5点は、男鹿市場についてであります。

まず、男鹿市場の市民の理解度を高める方策についてであります。現在、市においては、複合観光施設の整備内容に対する意見を集約する場として、男鹿市複合観光施設設営推進協議会を設置することとしております。本協議会には、今後、複合観光施設に関与することが期待される事業者等をメンバーとする、先ほど申し上げました5つの専門部会を設けることとしております。協議会の設立に先立ち、5月27日には、物販商品開発部会、飲食部会の1回目の会合を開催し、複合観光施設に対するご意見をいただいたところであります。また、今月26日には、全部会を対象とした男鹿駅周辺整備基本計画の説明会を開催することとしております。

なお、市民の皆様に対しましては、構想が固まり次第、周知を図ってまいります。

次に、人を呼び込むための方策及び運営等の問題点であります。

人を呼び込むためには、男鹿駅周辺整備基本計画に掲げる3つの要素、新鮮の「鮮」、高品質の「質」、本物志向の「志」にこだわり、男鹿の新鮮な海の幸の提供や発信、ブランドの形成に積極的に取り組むとともに、常に魅力あるソフト事業を企画実施することが重要であると考えております。

次に、市外に対するPRに関しましては、JR東日本との連携によるPRに取り組むほか、日本航空株式会社や全日本空輸株式会社にも働きかけを実施する所存であります。また、市ホームページやマスコミなどを活用したPRについても、引き続き実施してまいります。

次に、男鹿駅周辺整備基本計画の実現に向けての気構えであります。まずフェーズ1として、観光客にとって魅力的で、市民にも親しまれる複合観光施設の整備を進め、男鹿駅周辺への誘客の強化を図り、町中への波及につなげてまいります。

男鹿場外市場の展開等、フェーズ2以降につきましては、フェーズ1の実績を見きわめた上で検討してまいります。

なお、教育行政に関する教育委員会に対するご質問につきましては、教育長が答弁いたします。

○議長（三浦利通君） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦君 登壇】

○教育長（鈴木雅彦君） おはようございます。

教育委員会の所管にかかわるご質問にお答えいたします。

ご質問の第3点は、教育行政についてであります。

まず、男鹿市教育大綱策定までの教育委員会としての議論につきましては、総合教育会議の開催前に、教育委員会会議で大綱案についての意見集約を図ったものであります。

次に、総合教育会議の設置による従来の違いと効用についてであります。これまでは市長と正式に協議する場はなく、今回の総合教育会議の設置は地方教育行政法に基づいたものであり、対等な立場から自由な意見交換を通し議論する場となります。市長と教育委員会が本市の教育に関する課題やあるべき姿を共有し、教育環境の整備や教育・学術及び文化の振興のために重点的に講ずべき事項などについて意見交換を進めることで、相互の連携が一層密になり、本市教育行政の充実につながるものにとらえております。

なお、去る4月20日に開催されました第1回男鹿市総合教育会議には、6人の傍聴者があったものであります。

次に、学校統合についてであります。

まず、廃校となった校舎の有効活用についてであります。

旧野石小学校の屋内運動場については、野石児童クラブ施設として活用しておりますが、校舎棟については、現在、具体的な利活用の計画はないものであります。今後、地域の方々のご意見もいただきながら検討してまいります。

次に、船川第一小学校と船川南小学校の統合についてであります。この後、学校代表者、PTA役員及び地域の方々で構成する統合準備委員会を設置し、平成28年4月の統合に向けた準備を進めてまいります。

なお、船川南小学校の閉校にかかわる行事や閉校記念誌の作成などを進めるため、本年4月に、PTAや町内会長などの地域の方々で構成する閉校記念事業実行委員会

を設置したと伺っております。

次に、今後の学校統合についてであります。現在具体的な検討は行っておりませんが、これ以上の通学時間や通学距離の拡大は、児童生徒へのさらなる負担につながることや、地域に与える影響を十分に見きわめながら検討していく必要があるととらえております。このことから、今後、総合教育会議の協議題とさせていただきながら議論を深めてまいりたいと考えており、現段階では専門部会の設置は予定していないものであります。

○議長（三浦利通君） 16番小松穂積君

○16番（小松穂積君） 私から再質問をさせていただきます。

2項目めの外交の関係についてであります。

まず、企業誘致の関係についてでありますけれども、ただいま市長のご答弁だと、男鹿市が積極的に声をかけて、そして誘致に至ったというふうには聞こえませんでした。企業努力の方の関係で、そしてそれに市が援助なりそういうことをしたというふうに私は感じているわけでありまして、その違いがもしあるとすれば、その辺について一応確認だけさせていただきたいと思っております。お願いします。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 風力発電の男鹿風力発電株式会社につきましては、風力発電の会社から男鹿市に対して協力要請ありまして、いわゆる風力発電の設置に至るまで市として協力したということでもあります。

また、船越地区のソラエネについては、これは市の土地でありまして、市が積極的に、公募して、いわゆる太陽光発電として公募したものであります。同じように、旧椿小学校及び旧男鹿中中学校の敷地についても、市の用地として、太陽光発電として公募して応募いただいたという、市の方から働きかけたということでございます。

○議長（三浦利通君） 小松議員

○16番（小松穂積君） 今の件でありますけれども、実は企業が入ると雇用もふえるというようなことで、それは一番狙いとするところでもあります。今後についても非常に難しいという話もされましたし、私自身としても、男鹿の条件から見ると、かなり厳しいものがあるのかなということは理解してるつもりであります。

ただですね、このまま、ただ市の遊休地を提供するとかということじゃなく、いま一つ汗を流していただいて、ということはですね、東京に男鹿のふるさと会があったり、そこでのいろいろ情報交換などをして、できればこちらにというふうな、そういう働きかけはしているかとも思うわけでありましてけれども、それ以外にも、男鹿市出身の起業者、そういう方々とのですね、少し市長として外交を重ねていただいて、どうか本市、ふるさとのために企業力を出していただいて、支店でも小会社でもいいからできないでしょうかというふうな働きかけはできると思うわけでありましてけれども、そういう点について、市長、従来やってきている部分もあろうかと思っておりますけれども、その辺もし、こういう外交した、でもこういうところになかなか踏み込んでもらえなかったという事例等がありましたら、1点か2点ご紹介いただければ理解できると思うんですけれども、よろしく申し上げます。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 男鹿市の活性化ということの一つのポイントとしては、船川港の活用ということが非常に重要だと考えております。そのために、一つの例としては、いわゆる海岸の、海岸線の風が木材の乾燥に非常に有効であると。ということで、ある業者が男鹿、船川港の後背地にいわゆる製材の工場を検討して、そこから製材工場をつくり、船川港を活用して海外への輸出、あるいは国内への輸出ということで検討をしていただいたケースはございます。まだ具体化はいたしておりません。また同時に、船川の場合は、船川港と考えた場合は、J X日鉱日石エネルギー株式会社の存在が非常に大きいわけで、J X日鉱日石エネルギー株式会社とは今現在も、今の製油所跡地に男鹿市とそれこそ一緒に何かできないかということ、働きかけているところであります。

○議長（三浦利通君） 小松議員

○16番（小松穂積君） では次に、論点を別の方に行きまして、この外交の3点目の広域市町村関係のことについて、若干お伺いいたします。

管理者会議で、この後いろんな当面する課題、あるいは将来的なこと、ただいま市長も焼却炉の件等々についても触れられました。当然、施設でありますので、永久にというわけにはいかないことがまず一つ。それで、当然に途中のそういう修繕等々、

お金のかかること、あるいは消防組合で言えば、消防車等、時代に合った消火の自動車を買わなければいけないというふうなことが、その時々によって起きてくるわけがあります。したがって、そういうことについてどういってお話をされているのかなと。ただ自分方から、これ必要だから、これ首長、必要ですからよろしく予算つけてください、こういうことなのかどうかということをやっとお尋ねしたかったわけですが、管理者会議だけじゃなくてですね、やっぱり政治やるのは人ですから、そこで人との考え方をより深く感じ取るための、管理者としてですね、副管理者方、本当に腹の底どう思ってるんだかというふうなことを聞く機会なんかはしているものかということについて、ひとつお聞きしたいと思います。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） まず、例えば男鹿地区消防一部事務組合での消防車とかの更新につきましては、これは何といいますか、設備投資計画といいますか、このあれは何年に買って、いわゆるもう償却期間が過ぎて老朽化が進んでるのでということで、いわゆるその都度ということじゃなくて、年間計画でもって、それを管理者会議で了承した上で、そういう設備投資ということに入っております。

管理者が私でありますけども、副管理者はすべて構成市町村のいわゆる長でありますので、こういういわゆる消防、あるいは衛生処理、八郎湖周辺清掃に限らず、普段から各首長とは意見を交わしております。これは、何といいますか、目的は全部一緒でありまして、例えば八郎湖周辺であれば、いかに施設を長くもたせるかという、いわゆる減量化することによって、いわゆる炉が長くもつということを我々は、各首長、目的は同じであります。そういうことについて話をするとか、例えば衛生処理でありますと、流域下水道への接続をした場合には、今の施設の維持管理についてもこういうふうな、将来的であります、抑えていくとか、そういうことを普段から、いわゆる管理者会議に限らず、顔を合わせる際にお話しておりますので、意思疎通はとっております。

○議長（三浦利通君） 小松議員

○16番（小松穂積君） 意思疎通を図って、行政に遅滞なく対応しているというふうなことであれば、それはそれでいいわけですが、たまたま例えばですね、各市

町村で消防団をみな持っているわけでありまして。ざっくりばらんな話するときは、おめ方の消防はあれだけ、制服なのか、みんな、市が支給してるものでしょうか、あるいは、それは消防団個人の負担なのかとか、そういう近辺といいたいでしょうか、構成されるところの、同じような消防団の皆様方が扱いを受けてるのかですね、そういうことについての、ざっくりばらんなときはそういうお話ができると思いますけれども、なかなか公式の場ではそこまではいけないだろうというふうに思います。つまりやっぱり消防団そのものは各市町村のものでありますし、片や、今お聞きしているのは管理者と副管理者という観点からお聞きしてますから、そういうことはできないのかもしれませんが、それを外す、管理者・副管理者を外すと市長であり町村長であるので、そういう各地域のそういう対応ですね、お話する機会もあるかと思うんです。例えばですね、一般の消防の方々でも、例えば今、夏来ましたし、間もなく消防操法の大会もあるわけですが、幹部の団長と副団長は夏服の制服持っているけれども、部長クラスまでやっぱり外交もあるので、そういうのをできねえものかという話はちょっとされたりしました。とはいえ簡単な答えは出ないわけでありまして、今よりその消防団組織の中でのそういう幹部の方々が、男鹿市ではこういうふうにしております。潟上市ではこういうふうにしております。男鹿市ではこういうふうにしておりますという話が具体的に出てきますと、私たちが説明もできるわけでありまして、けれども、この後、別の機会でもそれはとらえることができるのかもしれませんけれども、そういう意味でですね、いろんなことをざっくりばらんな外交の中でお話すると、男鹿市民であり、あるいは周辺市町村との調和が、バランスがという、とれるということをお願いして今ちょっとお話しさせていただいたわけですが、そういうことについては特には話し合いはしてないということになりましょうか。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 男鹿地区消防一部事務組合と男鹿市消防団は、別個の組織でございます。当然、同じ消防関係でありますから、例えば操法大会でも男鹿地区消防一部事務組合の職員が手助けをいたしておりますし、幹部以下全部集まっております。当然その場でいろんな話されるわけでありまして、今ご指摘のいろんな装備品だとか、あるいは待遇の面について、全県各市町村との比較ということは常に出ておりま

す。そういう情報を十分取りながら、例えば男鹿市の件で申し上げれば、まずは必要な装備品をそろえることが先だということで、例えば今年度であれば、いわゆる雨のときのカッパとかですね、あるいは必要な安全靴とか、そういうことをまずそろえようということはいたしております。それは当然、ご指摘のとおり、いろんな県内の各市町村の消防団の情報というのを取りながら、男鹿市としてできることをまずやっていこうということで進めております。

○議長（三浦利通君） 小松議員

○16番（小松穂積君） どうもありがとうございました。じゃあ、そういう形での理解をいたしました。

時間も来てると思いますので、3項目めの教育行政について、少しだけ確認とお伺いいたします。

今、教育長の話で、効用についてご答弁がありまして、まさにそういう形での進み方、進め方というのは、非常にいいものかなというふうに感じ取ったところであります。

しかし、片や、専門家方は政治の介入になるのではないか。昨日も三浦一郎議員の質問でもあったわけでありまして、その辺の懸念というのがされてるわけでありまして、実際には今のところまだ進んだばかりであり、会議も1回ほどしか開かれていない状況の中では、答えは出ないというふうに感じます。昨日の教育長の他の方の質問の中に、年3回ほどはやっていくというふうなことでありました。ですから、この3回の経緯を見ないと、なかなか政治介入云々ということとはできないのかもしれないけれども、一つだけちょっと、たまたま先ほど冒頭に1回目の質問でも触れましたけれども、男鹿市の教育大綱というのが、これは広報に示されておりました、今、私、この大綱の3の上段をちょっと読んでみます。後ろの傍聴者の方も、よく聞いてみてください。

「生涯スポーツ活動の推進、市民が心身ともに幸せな生活を営める「健幸都市」づくりを推進するため」云々とあります。このとき、耳で、聴覚で触れた人は、「ケンコウ」というのはどういうふうにイメージしたかということになりますと、大方の方は、多分ヘルシーという、健康、健やかな「健康」都市だろうというふうには、読み方からするとそういうふうになります。しかし、ここで示されました「ケンコウ」と

は、健やかなる幸せであります。健やかな幸せって意味はわかりますけれども、果たして活字で「健幸」というのが、これ一般常識的にこういう言葉がいいのかということ。この言葉は、教育委員会がつくったのか、行政サイドがつくったのか、この辺についてひとつお尋ねします。

○議長（三浦利通君） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦君 登壇】

○教育長（鈴木雅彦君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

大綱の原案につきましては、市長と教育長で協議して作成したものでございます。

大綱に掲げました健幸都市づくりにつきましては、学校教育の重点目標の一つであります「たくましい心と体の育成」、それから、生涯学習推進の基本方針の一つとして掲げております「生涯スポーツ活動の推進」、この具現化に連動するものでありまして、教育委員会としても、この健幸づくりについては力を入れていくべきものにとらえております。

大綱に載せました「健幸」という言葉につきましては、広報おがの平成26年9月号の市長だよりのコラムでご説明をされておりますが、ご指摘いただきましたように言葉ではなかなか、聞いただけではまだ市民権を得るところまではいってないかもしれませんので、この大綱を通してこの言葉についての一層の定着が深まるよう、この後PRをしてまいりたいと思いますので、どうかよろしく願います。

○議長（三浦利通君） 小松議員

○16番（小松穂積君） 今、教育長の言葉、まさに教育サイドから、また市民の方へ理解が深まるような形で進めてもらえればというふうに思います。

次に移りたいと思います。

5項目めの男鹿市場についてであります。

何人かの皆さんからにも質問、あるいは私の質問にもお答えいただきましたので、大体方向性、考え方については理解しております。

それで、市長、前から機会があれば聞けばよかったですけれども、この男鹿駅周辺整備基本計画に、市長がご自身としてスタッフ及びシンクタンクにお願いしてますから、何を、歩いていけるまちづくりということについては、当然市長が一番考え

ているところでありましたので、そのほかに、ことここは必ずフレーズで入れなさいというふうに指示したところがありますか。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 今回の男鹿駅周辺整備については、やはり男鹿の特徴ということとを前面に出すこと、そしてそれが男鹿全域に広がっていくことということでありま
す。一つで言えば、新鮮ということも男鹿の非常に大きなポイントでありますし、ま
た、本物志向といいますか、志を高く持っていくというようなこと、そのような類の
ことが今回の計画の中に盛り込まれたものだと思っております。

○議長（三浦利通君） 小松議員

○16番（小松穂積君） 引き続き、この後、秋田県知事へのプレゼンがあるわけであ
りますけれども、この計画、まさかこのまま見せて、市長が今お話したことをプレ
ゼンと言うということではないと思うんですけれども、今まだ原稿できてないかもし
れませんが、まさにやろうとする思いと一緒にありますので、プレゼンでは何
を訴えていこうとしていますか。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） これは今、男鹿市と県との間で、いわゆる未来プロへのプロジ
ェクトチームというものをつくりまして、男鹿の恵みということを中心に、いわゆ
る知事といいますか、県へのプレゼンテーション、来年の1月を予定しております。
その中には、具体的な数値目標、昨日も答弁で申し上げましたが、具体的な数値目標
を持ちながら、まず先ほど来申し上げておりますが、フェーズ1で男鹿に人を呼び込
む、そこからそこに波及していくということを第1にアピールしたいと思ってお
ります。

○議長（三浦利通君） 小松議員

○16番（小松穂積君） この後というふうなことになると思いますが、最後、重要だ
かどうかわかりませんが、知事とのプレゼン、オッケーと言いながらも、予
算がつくことですので、議会の対応も非常に大事になってくるのかなというふ
うに思います。この後の一般質問もありますけれども、議会の流れなり、それぞれ議

員の思いなり、考え等述べられているところもありますし、いろいろ心配している方もおられます。知事の方からですね議会の方は大丈夫ですかということをお聞かせの場合に、市長は当然いいとは言えるのは決まってるんですけども、その辺、そういう質問に対する気持ちなり心構えなり腹持ちは、きちっと持っているものなのか。それは今は想定していないのかどうか。市長からお願いします。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 先ほども申しましたとおり、知事へのプレゼンテーションは来年の1月でございます。それまでの間に男鹿駅周辺整備の基本計画を策定して、議会の皆様にお示しし、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（三浦利通君） 小松議員

○16番（小松穂積君） 男鹿市場のことについては、大変な事業でもあろうかと思えますし、市長もある意味、政治生命まではいかないのかもしれませんが、まず私も一番最初の質問で、なかなかこういう機会がなかったということは十分理解しております。ぜひですね、市民の皆さんやら、それからプレーヤーなるものの理解を得てですね、そして前進されるこの事業であればというふうに思います。つまり第1段階、これが進まないとい何事もできないわけで、この1を見てからやりましょうやという考え方もありますし、1がなければ2がないという考え方もあります。とはいえ、2億円程度が県の方からも交付金を受けることができるということでもありますから、ある意味チャンスな事業でありますので、その辺、ただ金を使うのではなく、より効率がある、そして船川であれ男鹿市民が、さらには周辺市町村の皆様方もこちらに足を運んでいただける、また、JRという、このままいけばJRの継続も若干心配もあるわけでありまして、男鹿市に高校がある以上はJRの廃止はないだろうというふうにも考えたりしますし、どうか最初の3年、4年計画、そして10年後目指してですね、議会の方にもよく説明をしていただいて、ご理解を願うような努力をお願い申し上げて、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（三浦利通君） 以上で、16番小松穂積君の質問を終結いたします。

飯喫のため、午後1時まで暫時休憩いたします。

午前11時52分 休 憩

午後 1時02分 再 開

○議長（三浦利通君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番安田健次郎君の発言を許します。8番安田健次郎君

【8番 安田健次郎君 登壇】

○8番（安田健次郎君） 2日目の午後から、お疲れのところだと思いますけれども、よろしくお願ひします。

はじめに、ちょっとコメントさせていただくんですけども、今回も私はまた市長の政治姿勢という1項目めのタイトルで、今、国で議論している問題等について市長の考え方を聞きたいと思っているんです。これは市民も結構関心があるわけでありまして、もちろん一般質問は議案とは関係なくて、行財政全般に、議員主導による政策論議であるという定義であります。そういう観点で、今、消費税やTPPの問題、これは確かに国会で議論なるわけでありましてけれども、市民にとっては抜き差しならない課題で、当然議論があっても私は差し障りないというふうに考えています。そういう点で、今回も、特に我が市においては自衛隊の基地があります。そして、隊員も相当数おられると思いますし、何よりもその市民の安全・安心という立場で、この問題もまた質問させていただきますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

はじめに、市長の政治姿勢について伺いたいと思います。

今、国会で平和安全法制備法、私たちは略して戦争法案と名づけているわけでありましてけれども、すべて既存の海外派兵法制、そして有事法制、この関連のすべての法案10本を一気にやるという法案であります。もう1本は新しい法律でありますけれども、国際平和支援法、これと絡めて通称、まあ安全保障法案と、我々は戦争法案というわけでありましてけれども、この中身の議論が今進むにつれて、日本が戦争のできる国につながるんじゃないかということが明らかになってきていると思っております。そのために私たちは、この戦争法案であると思ってるんですけども、マスコミや政府の言い分だけ聞いていますと、まさか戦争するわけではないよねという声も確かに聞こえます。しかし、私方チラシをまきながら聞きますと、年配者からは、あの太平洋戦争ですら、その前は何もそんな兆候がないと思っていましたけれども、いつの間にか

気がついたら戦争体制に入って突入してしまってた、と言う方が何人かおりました。そういう点で、それもそのはずなんです。いつの戦争だって、戦争やると言ってるわけじゃありませんから、国民を欺いたり、うそをごまかしをやってきた経緯があるわけでありまして、そして戦争に突入ということになるわけでありまして。とにかく今は、そういう点では日本が非常に危険な状態だと言わざるを得ないと思うんです。

この1カ月間の議論の中で、先日は、憲法解釈で与党推薦の学者までが、憲法違反だとの陳述でありました。イラクやアフガンなどに派遣された自衛隊員は、帰った後に54人もの自殺者が出ているというショッキングな議論もあったわけでありまして。もっとひどいのは、船内での任務途中でありますけれども、自殺者がいてもまともに供養ができない、そういう中身が明らかになってます。自衛隊員を人間と思わないすごさだと思うんです。そういう点では非常にリスクも大きい事件であったと思うわけでありまして、いわゆる多国籍軍を戦地で後方支援するという言い分でありまして、集団的自衛権の行使というのは、戦時の活動範囲でもあり、相手国の制約も撤廃して行うということが明らかになってます。そのほかに、具体的にはやっぱり戦争するということになり得る法案でありますけれども、中身が明らかになるにつれ、各社の世論調査でも8割方が今国会での成立は無理ではないか、通すべきではないかという意向のようであります。

そこで、市長にお尋ねいたしますけれども、条件は、議論の中はいろいろあるわけでありまして、私は戦争につながる法案だと思っておりますし、何よりも憲法違反でもあると思うし、平和と安全を願う市民としても、また、市内には自衛隊に入っている人も相当数いると思いますし、その方々は市長の考え方がどうなのかを知りたいと思うのは当然であります。そういう点で、この法案についての市長のご見解をまず伺っておきたいと思っております。

それから、もう一つは、直接的には国政の問題であるというものは否めないわけでありまして、沖縄の辺野古の基地のあり方が問題であります。歴史上の沖縄のあり方が出た問題でありますけれども、その総意、結果が明らかになった今でも、権力が一方的な理屈で物事を強硬するということは、明らかに民意を踏みにじり、民主主義を根底から否定するという行為ではないかと思うわけでありまして。断じて、これ

も許すわけにはならないと思います。政治の執行者として、市長はどんな考え方をお持ちなのかも明らかにしてお答えいただければありがたいと思います。

もう一つ伺いますけれども、原発の問題です。これは、いまだにまだ東日本大震災の、被災の福島原発事故の復興・復旧が見通しが立たない状況だと言われております。この原発問題も広島・長崎はもとより、チェルノブイリや福竜丸のことなどで、決して安全ではないということであります。命を大事にするという意味でも、どうしてこの脱原発問題というのでも避けて通らないと思うわけでありましてけれども、これが今、国内の主流となりつつありますし、司法の場でも人命優先、安全が第一の見解で差し止めを判決いたしておるわけでありまして。

ところで国では、九州電力と歩調を合わせ、川内原発の再稼働を実施するというニュースがありますけれども、こうした問題も脱原発と安全上の問題として、市長のご所見を伺っておきたいと思っております。

2つ目に、国保税について伺わせていただきます。

市民の税金で一番多く重税感があるのは、何といたっても一般的には国保税であると思っております。そのあらわれは、市税の滞納、未納の状態で明らかになっていると思うんですが、今、市民の負担を和らげるためには、どこの自治体の首長もこの国保のあり方に頭を痛めている現実であります。私たちはこの国保についての引き下げを、基本的には国の負担割合を元に戻せば解決できるという思い、長年、50パーセントから23パーセントになって、この主張をしてきましたけれども、なかなか実現できない状況であります。

ところが今度政府は、この負担を表面上は和らげると言いますけれども、後期高齢者制度で明らかになったように、都道府県単位の国保の制度に変えるということが決定しました。実施は3年後のようでありますけれども、私はこれは大変だなと思って今質問しているわけでありましてけれども、それは今までのように各自治体での創意工夫で引き下げ策などが取り組まれてきましたが、そうした行為が薄れてしまうし、何よりも国の医療費削減を図るものであるという指摘があります。そして、徴収の強化につながるという指摘もあります。現在の後期高齢者制度を見ると明らかだと思っておりますけれども、市長として、この広域化について、市長会などではどんな態度をとっているのか、また、この制度変更について今現在どんな考え方を持っておられるのか、

お聞かせください、お願いします。

次に、引き下げ対策について伺います。

昨日の議論でも明らかになりましたように、国保会計も大変な状況であります。一目瞭然でありますけれども、この中で直接会計内で引き下げをやるということは非常に困難だということでもありますし、市長も来年度は見直しをしなければならぬのではないかというふうなニュアンスのご答弁をなされているようでありますけれども、とにかくこの市民の国保の加入者が何とかして引き下げてくれないだろうかという声があって、矛盾となってあらわれています。市長は、一般財源からはかたくなにも補てんすることを拒んでいますけれども、財政の捻出方法も含めて、今後の引き下げ対策についてはどんな考え方を持っているのか、明確に方向を示していただきたいというふうに思います。

また、先般も受診遅れのニュースがありました。56人の方が受診遅れで死亡したというニュースがありましたけれども、男鹿市内では資格証明書や短期被保険証の方が結構多くいますけれども、この問題の解決方法が求められていると思いますが、過去に受診遅れに近い現象の方はあったし、潜在的にいると思うわけでもありますけれども、そうした事例や方向に対して、市内ではないのかどうかを含めて今後の手立てを求めたいと思いますけれども、対応方をお聞かせ願えればありがたいと思います。

3番目です。野石小学校の跡地利活用について伺いたいと思います。

これも前質問者が先ほどいくらか質問したんで、かち合うと思うんですけども、通告上やむを得ないと思います。

確かに、いよいよこの4月から野石小学校も美里小学校に統合されました。この統合問題でも中身が明らかになってきましたが、校舎はまだ新しいし、スペースも大きく、いろんなことで活用できないものかという声があります。どんな管理になるのか、どうするんだろうかという声も寄せられています。私も今、さまざまな意見を求め聞いていますけれども、当局もこれからいろいろ地域の声を聞きながら判断するというお答えのようでもありますけれども、今、高齢者の集まりやスポーツ道場や生活支援用の場所や、こども会、婦人会、老人クラブほか、いろんな声があります。私も悩むわけでもありますけれども、何としても一番多いのはやっぱり地域のシンボリックな存在であった小学校でありますから、地域のために活用できる場所として残してほしい

という声が相当私は大きいというふうに聞いています。そういう点で、何とかして地域で活用できる場として残すべきだとは思いますが、市の対応方について、今後の利活用についての考え方を示していただきたいと思っています。

また、当座の管理についてはどう考えているのでしょうか。現在、学童保育では、これも先ほどの前質問者の答弁でわかるわけですが、学童保育で利用している体育館は結構動いていますけれども、ほかの方はカーテンが開いてません。窓が余り開いてない感じがします。ほとんどですけども。草刈りは、手前の入り口の方はちょっとこの間やったようでありますけれども、広いグラウンドや目立つところの公園とか奥地の方は、ほとんど手つかずの状況であります。これも、普通の民家を管理するのであれば、窓を開けたりカーテンを閉めたりするのは当たり前ですけども、この2、3カ月間は、ほとんど手入れなしという状況では、ちょっと管理上問題があるんじゃないかと思っていますけれども、利活用も含めて管理方の方法について伺わせたいと思います。

もう一つは、こうした廃校になった、統合された小学校のみならず、今現在、旧若美町の中でも相当数の公共の建物が残されておりますけれども、このいろんな建物についての処理の仕方や利用の仕方について、何回か議会でも提案されておったようでもありますけれども、いまだにまだこう方向が定まってないように思いますけど、これらそれぞれについての当局の対応方についてお聞かせ願いたいと思います。

次に、4番目の農業施策について伺います。

衰退する農業の振興を求めて、私は再三、この農業振興策を提起したり、改善策や取り組み強化対策を質問してきたつもりでありまして、なかなか農業振興のままにならない状況であるということは、市長も認識しているわけではありますが、今、国が進めている農地管理機構による農地の集積は、全国的にも国の思いどおりには進んでいません。男鹿市では、どの程度の内容になっているのか示していただきたいと思っています。

同時に、この中間管理機構とは別に、農地の移動の動向が今現在どうなっているのか示してほしいと思います。その上で、この集積対応についての考え方や検討方をどう考えているのか、明確にお答えを願いたいと思います。

次に、ことしの市の方針を読ませていただきましたけれども、農政改革に伴う対策

として、米依存の経営から脱却し、これは市長の言葉ですけれども、野菜、花卉、果樹等の複合経営に移行していく考えである。JAで実施する園芸メガ団地事業への支援や、大豆の団地化推進や、さまざまな事業をフルに活用し、農業者の支援をしていくという方針でありました。私は畑地帯も含めて、もっともっといろんな対策があると思うんですけども、乾田化の可能な水田や、利用すれば相当数の農産物供給の基地になるのではないかと思います。ハウスも期待できると思いますし、いろんなきめの細かいこうした施策が求められると思うんでありますけれども、どうも方針とは裏腹に、なかなか農業施策が見えないのが現実であると思います。

そこで、ことしの市長の方針で示したように、複合も含めて農業対策をどう振興させようとするのか、この際明らかにしていただければありがたいと思います。

実は、この問題も先日の議会報告会で、特に男鹿中方面でありましたんですけども、今、市の農業対策や皆さんの動向を見ていると、土地改良がなかったり、大区画もできなかったり、乾田化が思うに任せないし、いわば大規模とかいって、今の市の農業は小さな農家対策が見えないとの批判が結構寄せられました。

そこで、私は要求いたしたいと思っておりますけれども、もっとこうした中山間地も含めたきめの細かい農業施策の展開が必要だと思っておりますけれども、全体的な農業施策とはまた別に、この中山間地帯の農家の声というのが非常に大変だろうというふうに思うし、急いで対策を講じなければならないと思っておりますけれども、この中山間地の水田農業のあり方も含めて検討方をどう思っているのか示していただきたいと思っております。

次に、過疎対策について伺います。

過疎化も人口減少も、なかなか歯どめがかからない勢いで進んでいますけれども、私は少しでもこの人口減や過疎化を食い止めなきゃならないと思うし、何よりも暮らしやすい地域をつくり上げていかなきゃならないというのが、私たちの今現在の大きな任務ではないかとも考えています。しかし、人口減少対策、一生懸命議論をしているわけでありまして、これは今すぐにはなかなか思ったとおりにできないという問題でもあると思います。特に今そういう点では、定住や暮らしやすさも一つの取り組みではないかと考えます。そのために私は、きめの細かい福祉の充実を求めたり、高齢者対応や子育て支援のさまざまな施策の展開を求めてきました。その一つでもありますけれども、高齢者が冬になると除雪などで困難だという声が結構あります。冬

季限定の生活支援ハウスなどが、県内全体で相当取り組まれているわけでありましてけれども、生活支援ハウスなどが男鹿市の中でも必要性が出てくるのではないかと思いますけれども、先ほどの午前中の議論では、まだ今のところは社会的営みはできるといってお考えでしたけれども、私はそうではない部分も出てきたのではないかと思いますけれども、こうした配慮に対してはどう配慮するのか伺いたいと思います。

最後にもう一つ、この過疎にあわせて、選挙の投票率が去年もことしも大問題になりました。投票率が非常に下がっているわけでありましてけれども、この小さな集落ほど過去には投票率が非常に高かったわけでありましてけれども、今は地域が小さな集落ほど投票率が下がっています。そういう点では、この過疎になって投票所が統合されたりしている影響ではないかという懸念もありますけれども、こうした問題も含めて、過疎地が限界集落にならないような、きめの細かい対応も今後必要ではないかと考えますけれどもいかがでしょうか、伺わせて1回目の質問を終わります。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 安田議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、私の政治姿勢についてであります。

まず、安全保障関連法案につきましては、絶対に戦争を起こすようなことがあってはならないというのが私の思いであります。

次に、沖縄辺野古基地建設についてであります。

基地建設については、地元の理解が得られるよう十分話し合いをしていただきたいと思いますと考えております。

次に、原発再稼働の方針についてであります。

原発の再稼働にあたっては、安全性の確保が最優先されるべきと考えております。

ご質問の第2点は、国保税についてであります。

まず、広域化についてであります。全国市長会では、国民健康保険制度の健全な運営を図るため、国保の財政上の構造的な問題を解決する基盤強化の具体策を早急に明らかにするとともに、都道府県が保険者として国保の運営を担うことを基本として、都道府県と市町村の適切な役割分担を実現するよう、国に対して重点提言を行いました。本市でも、秋田県市長会として、国民健康保険の安定的な財政運営と制度の

安定化が図られる広域化については要望しているものであります。

本年5月末に、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が国会で可決され、平成30年度から都道府県を保険者とする広域化が図られることとなっております。

次に、国保税の引き下げについてであります。

昨日もお答えしておりますが、平成26年度の国民健康保険特別会計の決算見込み額では、歳入において、国・県普通調整交付金が見込みより1億6千935万円不足したことなどにより、1億265万6千91円の赤字となったことから、平成27年度予算から1億700万円を繰上充用し、本定例会で専決処分の承認をお願いしているものであります。その財源については、一般会計からの繰入金で対応させていただくもので、本定例会に補正予算を計上しているものであります。

今回可決されました国民健康保険等の一部を改正する法律には、平成27年度から保険者への財政支援の拡充策なども盛り込まれております。市への交付額については、現在未定であり、今後、国の財政支援額の把握に努めてまいります。

また、本市の平成25年度の被保険者の1人当たりの医療費は、41万6千513円で、県平均の35万4千830円を大きく上回り、県内で最も高いことから、医療費抑制を図るため、ジェネリック医薬品の普及などに努めてまいります。

今後につきましては、国の財政支援額と医療費の動向を見きわめ、平成28年度には税率改正を視野に入れながら、健全な財政運営に努めてまいりたいと存じます。

次に、短期被保険者証や資格証明書の交付者への対応についてであります。

平成26年6月定例会でもお答えしておりますが、短期被保険者証につきましては、特別な事情がないのに国民健康保険税を滞納している場合に交付しております。また、短期被保険者証交付世帯の中で、納税相談等に応じないものや、所得及び資産を勘案して負担能力があると認められるにもかかわらず滞納している場合などに、資格証明書を交付しているものであります。市では、休日や夜間にも納税相談の機会を設けるなど、体制を整えて対応しておりますので、まずは納税相談に応じていただきたいと存じます。

ご質問の第3点は、野石小学校の跡地利活用についてであります。

類似する公共施設のあり方についてであります。未利用、未処理の建築物に関し

ましては、現在準備を進めております公共施設等管理計画の策定において、建物ごとの状態や周辺環境を勘案しながら、活用もしくは解体等の方策を定めてまいります。

ご質問の第4点は、農業施策についてであります。

まず、農地中間管理機構による農地の集積につきましては、平成26年度の借受け希望は53経営体、面積は400ヘクタールで、貸付希望は2戸、面積は1.37ヘクタールでありました。このうち、農地中間管理機構を活用して貸し借りが行われた面積は1戸、0.51ヘクタールとなっております。また、農地移動の動向については、農地法第3条による所有権移転が75件、21.8ヘクタール、使用収益権設定が26件、31.8ヘクタール、農業経営基盤強化促進法による所有権移転が47件、23.2ヘクタール、利用権設定が160件、123.1ヘクタールとなっております。

農地中間管理機構を活用した農地の移動には、借り手は農地の集積・集約化が図られ、貸し手と地域は機構集積協力金が受けられることとなり、双方にメリットがあるものであります。市といたしましては、農業委員会や関係団体と連携を図りながら、地域内の農用地の利用計画を示す人・農地プランの見直しを進める際に、農地中間管理機構の活用を働きかけてまいります。

次に、きめ細かな農業施策についてであります。

市では、複合作物の作付拡大を目指し、加工業務用野菜産地育成事業、未来にアタック農業夢プラン応援事業、新規就農者経営開始支援事業の活用により、野菜の防除機や収穫機、葉たばこの畦間作業用、畜産の繁殖雌牛、格納施設などの導入を支援してまいります。

また、平成27年度より認定農業者となるための面積要件が廃止されたことから、小規模農家についても、市の農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想に示された農業経営の目標に向け、野菜や花卉など戦略作物の生産拡大に取り組めるよう、認定農業者になるための計画策定を支援してまいります。

次に、中山間地水田農業のあり方についてであります。

過疎、高齢化等を起因とする担い手不足により、耕作放棄地の増加や農業水利施設の老朽化が著しい中山間地域において、中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業や戦略作物生産拡大基盤整備促進事業を活用して、用排水路や暗渠排水などの基盤整備を

実施し、持続的な中山間地域農業の振興を図ってまいります。

また、中山間地域等直接支払交付金事業では、中山間地域において、農用地を維持管理して耕作放棄地の発生を防止する活動に支援しており、平成13年度から事業開始した第1期対策での協定締結は3組織でありましたが、平成22年度からの第3期対策では、急傾斜地に加え、緩傾斜地も対象となったことから、36組織にふえております。今年度からは第4期対策となることから、現在、協定締結の手続を進めているところであります。

平成26年度から事業を開始した多面的機能支払交付金事業では、中山間地域を含め28組織と協定を締結しております。今年度も新たな組織が協定締結の準備を進めており、こうした農業・農村の有する多面的機能を支える地域の協働活動を促進することで、中山間地域水田農業を支援してまいります。

ご質問の第5点は、過疎対策についてであります。

まず、高齢者の冬期間における生活支援についてであります。高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯の除雪につきましては、高齢者生活援助事業により、玄関前から主要道路までの除雪を支援しております。また、今年度からは、町内会交付金制度において、豪雪などの災害時の出勤に対しても自主防災活動として位置づけ、交付対象としているものであります。

市といたしましては、冬季限定の生活支援ハウスは、ケアハウスなどでも施設の運営上難しいものと考えております。

次に、各種行事等への参加の利便性についてであります。

市では、市民の生活の足を確保するため、単独運行バスを走らせており、これまでの路線は維持しているものであります。各種行事等は、参加者の利便性に考慮し、開催場所や開始時刻、終了時刻を考慮して開催していただきたいと存じます。

また、障害をお持ちの方には、自家用車やタクシーの乗り合わせで対応していただきたいと存じます。

なお、野石小学校の利活用に関する教育委員会に対するご質問につきましては、教育長が答弁いたします。

○議長（三浦利通君） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦君 登壇】

○教育長（鈴木雅彦君） 教育委員会の所管にかかわるご質問にお答えいたします。

旧野石小学校の利活用についてであります。午前中にお答えしておりますが、校舎棟については、現在具体的な利活用の計画はないものであります。今後、地域の方々のご意見もいただきながら検討してまいります。

また、敷地等の管理につきましては、現地を確認しながら、草刈り等を含め適切な管理に努めてまいります。

○議長（三浦利通君） 8番安田健次郎君

○8番（安田健次郎君） お答え願えなかったのもあるわけですが、受診率の問題がお答え願えなかったんですけれども、まずはじめに市長の政治姿勢について伺いますけれども、午前中の答弁でも戦争はしてはならない心境だと、そのとおり当然だと思うんですけれども、だったら、なぜ首長らしく戦争反対のためのそういう危険な状況の阻止のために、行動なり言動が必要ではないかと思うんですけれども、そういう機会なり、そういうことについての対応などは余りなさらないように思うんだけど、質問も確かに率直にどう思うかということだけなんだけども、行動提起も質問したいと思うんです。いわゆる市長会でどういう発言をしてるのか。例えば市の所信表明の中でも、戦争はあってはならないというようなことも議会の中でも明らかにすべきだというふうに私は思うんです。そういう点で、市民も市長とともに戦争なんて嫌ですよという風潮が広がる、そしてそれが批判につながるというふうになるのではないかと私は思うんですけれども、いつも市長は、ことそういう話になると、思うんですけれども行動はほとんど伴ってない、アクションが少ないというふうに思うんですけれども、そういう点では、考え方としてあっても伏せておくのが正しいのかどうか、市長のあるべき行政首長としてのあり方として、そういう行動をやっぱり発信していくべきじゃないかと思うんですけども、その点についてはどうなんでしょう。

それから、憲法の問題、午前中答えてるわけですが、この憲法9条については絶対守るべきだというお考えのようでありますけど、今、私が申し上げましたような、この国会1カ月の議論の中で、憲法違反だという事例を出して話したんですけども、これも憲法9条を守るというのを、庁舎内を含めて議会も含めて市民も含めて、憲法9条、男鹿市の中には民主団体もありますよね、9条を守る会。農業者の9条の会もあります。男鹿市の憲法9条を守る会もあるし、そのほかもう一つあるでしょ

う。3つあるんだけど、そういう憲法を大事にして守りたいっていう人方のためにも、その長でしょう、市長ですから、そういう点ではそういう考え方が明らかだとしたら、そういう点もこれからアクションを起こしていくという必要性は私はあると思うんですね。

辺野古の問題もね、地元の理解が得られない、得られるように努力すべきだと、菅官房長官みたいなこと言うんだけど、理解得られないからああいう事件になるんですよ。理解得られれば、とっくに終わってるんです、あの事件は。でも理解得られないから矛盾として吹き出しているわけで、アメリカまで行かざるを得なくなってる。だからね、市長、そういう点ではね、ちょっとこう、もう少し議論を深めたい。

あの沖縄の、あそこに我々の税金も使って珊瑚礁を壊すわけだけども、あれの歴史的なことをちょっとね、国会答弁じゃないんだけど、沖縄がなぜあのぐらいのね、動きになるかということね、ちょっともう少し研究してほしいなと思う。まあ勉強してると思うんだけど。想像を絶する歴史でしょう。それを、その民意を踏みにじるに我々の税金を使って珊瑚礁を壊す、国が。そういう点では、やっぱりこの男鹿市の市民としてね、だれだって税金を納めてるわけだから。そういう観点からもね、ああいうものは絶対やっぱり阻止すべきだというふうに思うんです。具体的にどこに、男鹿のね、アワビがとれたりね、サザエがとれたりところさね、ブロック仕掛けてね、壊したら、漁師どう言う。そんな類似する次元じゃないですか。そういう点でもね、やっぱり自然を守る、市民の民意を大事にするという観点も、もっと尊重すべきだと思うし、その尊重するという意味は、ただ言葉だけじゃなくて、態度としてこれからあらわすべきだというふうにも思うんです。

原発問題だってね、現実に今何も稼働してなくたって電気ちゃんがついてるんですから、人間の知恵っていうのはね、そんなのなくてもできるようになるわけだから、こういう点でもね、やっぱりこう、もう少し市長会に行ったり、市長が出かけるね、いろんな会合、いろんな集会、そういう点ではね、もっとこう出していければありがたいなと思います。

それから、国保税についてね、広域化の問題で市長は、国に相当要望してるという話ですけど、この国保のね都道府県化、3年後ですよ、やるのは。これ指摘して

いるのはね、一つはね、今、市町村の一般会計から繰り入れてるところがいっぱいあるって、この間も何回か質問してるわけだけれども、男鹿市はやってないんだけど、全国で1割の一般財源から出てるっていう、国保会計のねデータが厚生労働省から出てるわけだけれども、それさ男鹿市は加わってないけども、この繰り入れをやめさせるっていう方針なんです、一番怖いのは。広域化になっちゃうと、私の方は出しませんってならないわけだから、そういう点では一般財源から一銭も出させない。今までも一般財源から出せば、交付金をね差しとめるとか罰則がついてきたわけでしょう。それを国が阻止するために、この広域化を狙ってきたっていうことですよ、一つは。

2つ目はね、医療費の適正化っていうのがあるんですよ。この間、ニュースでやったでしょう。秋田県も病床何ぼ減るんだ。90か80ぐらい減るのかな。全国的に800だか900だか減らすっていう方針だから、この病床を減らして医療費をね抑制していくっていう方針につながるんですよ。これがこの広域化の狙いだっていうことです。

3つ目はね、入院給食費。これを現在の1食260円から、国はこの法案やる前に、もうこういう段取りしてるんだからね。うそじゃないんだから。1食260円から460円に段階的に引き上げるって言うてる。月額1千400円から、紹介状がなければ一般の大病院に行くには5千円から1万円の定期負担導入をするということですよ。紹介状がなければ。組合病院とか大学病院に行くと。そして、国保の会計を縮めていくっていうかね、その医療費を抑えていくと。75歳以上、これはもう2割がすごい、今までは2倍になるって言ってたでしょう。10倍までも検討するということなんです。10倍。2割じゃないんですよ。我々75歳、間もなくなるわけだけれども、この人方は、今までは1割ですよ。今度2割。暫定もあつたんだけども。今度、これを2倍だっていうことは、前々から予測してるんだけども、これを10倍まで考えてるっていう構想なんです。これが3番目の問題です。

4番目はね、患者の申し出の療養ということですね、医療薬品、がんでも特別ながん治療というのは10万円かかるわけでしょう、一つの治療で、薬で。アメリカ式なんです、お金がない人は、がんになっても医者さかかれない状況つくり出されるということなんです。この2つの使い分けができるっていうことになるんです。3年

間かかって。それをやるということだから、この広域化というのはそういうのはおかしいよと。三種町は親切な町だから、もう少し補助しましょうとか、秋田市は人がいっぱい余計だから、あんまり出されねえとか、そういう思い、悪い意味も含めて、いろんなその市町村、各自治体の置かれた状況でして、国保の困難さをね解決しようとする動きがあるのに広域化になると、国の方針でこの4つの圧力がかかってきて、結局は一つも引き下がらないし、医療費が抑制されるし、貧乏になれば医者にも行けなくなるっていう仕組みがつくられたということなるんですよ。これはもう絶対市長としてはね、腕まくり上げて騒がなきゃならない事例だと思いますよ、私は。そういう点ではね、困難でしょう。今、先ほど、さっきから魁の切り抜き見てたんだけど、忘れて、そこにあると思うんだけど、男鹿市が一番高いでしょう。41万円になったでしょう。36万円だけか。全県でか、36万円から41万円になったわけでしょう。1人当たりの医療費が。このね、医療費もね、これ県のデータあるわけだけどね、まあいいや。医療費がどんどん引き上がっていく、いってると。特に男鹿市の場合、それがひどいということなんですね。その点について、この国保税の引き下げ対策と、いろんな角度でとらえなきゃならないと思うんです。それを私は、引き下げ対策としてどうですかという言い方したんだけど、市長は具体的には余り答えません。

健康問題どうするかっていう問題ですね。健康診断。受診率もね、これ男鹿市、非常に低いんですよ。受診状況、705人、0.15パーセント。集団健診557、個別148人。26年度の資料。25年度は636人で、受診率が10.83パーセント。国保でね医療費が高くなるんで、早期治療、早期健診をやるっていう取り組みが、たった10パーセント。これでは投げてると同じでしょう、病気にかかることを。もっとね国保の問題を考えたらね、こういうのを高めて医療費抑制しなきゃならないですよ。病床足らなくてしてやるんじゃないで。だから健診が大事ですよということだけでも、全県でも非常に低い方です。全部ある、ここに。まあ秋田市はちょっと低いんだけどさ。秋田市だって17パーセントだよ。横手市は18パーセントぐらいいってるな。高いとは言わないんだけどさ。大仙市なんか20パーセントも受診してるんですよ。男鹿市が10パーセントじゃね、担当課どのぐらいどういう対応してるのか。電話でいろいろやってるようだけでもさ、その点も含めて、この現実

ついてどう対応するのか聞きたいと、担当課でもいいです。

それから、受診率の問題、答えなかったんだけど、受診率じゃない、保険証がなく受診間に合わなくて、医者に行けなくて死んだ、53人、4人の人が死んだっていう問題ね。これもね、男鹿市は、さっき市長の答えだとね、この辺から同じなんだけども、どうしても納税相談に応じないとか、払える能力があっても払わないとか、いわゆる過去の生活保護でやくざが不正受給するというのと同じような言い方してるんだけど、じゃあね、滞納世帯が560世帯でしょう。滞納率が10.37パーセント。短期証だ。資格証明は、資格証明が744件。この人方全部あれですか、そういう今市長が言うような、納税相談に応じてくれない、納める能力があってもずるい人ですか。500人も、74人も、資格証明書の人も74、そういう実態なんですか。もしこれ現場でわかってる人、そのとおりでして教えてください。必ずそうではないと思うよ。五百五十何人もさ、そういういい加減な、中にはいるよ、それは。俺医者さかからねえから保険税納めねえって、それは確かにいることもいる。でもね、この数でそんなにいるわけじゃないですよ。去年のデータですよ。560人もいた、短期証明。資格証明74人。しかもね男鹿の場合はね、ここに高校生以下の人でもね15人、保険者証がない人がいます。これ一覧表。ちっちゃいから見えないけど、他の町村はゼロがいっぱい並んでますよ。男鹿市だけ、男鹿市だけでない、ほかもあるんだけど、という比率です。ですからね、いかにね取り立てが厳しいのか、あこぎな人が多いのか、そこ明らかに教えてください。

時間、鳴れば5分だけか。

次に、野石小学校の問題。

簡単な答えで、これからあと考えますなんて言ったってさ、本来統合だとかね何か事業やるっていったら、まあ駅前開発もそうなんだけどもさ、やりながら考えていくとかさ、統合してしまってから後のこと考えるなんて、そういう施策っていうのはそもそもおかしいんだな、本当はね。しかし、事の事情があって急がなきゃならないから統合したと思う。でも統合したら、その跡地をどうするかとかね、統合したおかげで弊害があるところどう対応するかね、それが市で考えることでしょう。施策を考える場合。やってきた結果、後でしまったなんとするって、こんな後手のよ、本来はね、ただ問題によって、すべからくそうじゃないと思う。駅前開発もそうだ。これか

らやりながら考えていく。やってみてとまらねくなって、負の遺産になれば大変なんだけども。例えば統合問題もさ、午前中もだれか聞いているわけだけども、小松議員だっけか、だからやっぱりある程度はね、空いたら、どういうふうに活用したらいいかっていうのを平行して考えていかないと、施策じゃない、これだれ考えるの。市が考えないと。勝手に地域の人で勝手に考えてくれということですか。確かに民意を大事にするっていうことね、これ私も聞き歩いているんですよ。でもやっぱりそういう点ではね、一定の時間を費やしてね、どうしたら一番いい活用ができるのかっていうのは、そろそろね考えていかなきゃならないと思います。

当座、管理だけはちゃんとやらないと、やっぱりカビ生えたりね、腐るんですよ、どうしても。これだけはね、そんなにお金のかかる仕事じゃないでしょう。1週間に1回ぐらい窓開けて閉めたって、ばち当たるわけじゃないですから、そのぐらいはやったらどうでしょうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

この使い方についてね、五城目の例が先ほどもあったし、五城目はいろいろやっています。それから企業が入ってきてるところもあるし、結構、この統合という問題があって、三種町もいろんなことをやっていますけどね、そんなのもこう集めてね、どうやったらいい活用できるかっていうのをちょっと、ことし中あたりにでもね出していただければなというふうに思うんです。

同時に、もう一つ。時間がくるわけだけれども、例えば若美の場合、歴史資料館でしょう。北保育園だ。中央コミュニティホーム、中央保育園、払戸小学校だ、これどうするの。廃屋云々って、観光地だからね、廃屋は格好悪いの云々って、その対応を議論してるんだからさ、公共物がこういう状況ではさ、ちょっとまずいんじゃない。例えば北保育園は下から見えないからいいっていうもんでないでしょう。ちょっと見てくださいよ。民家よりも格好悪いよ、あれは。そういう点ではね、その管理方もね、確かに財源の問題もある、職員不足もあるでしょう。でもやっぱり、やらなきゃならないところはやらなきゃならないと思います。そういう点ではね、もう少し管理とかそういう点についてね、今後の利活用も含めてね検討しないと、ただ進め進めで、残った後どうでもいいっていう問題ではないとは思いますが、そこまで政策とか施策っていうのは検討しなきゃならないと思います。過去にね農業政策ね、養豚やったり、タマネギ振興やったりね、あるんですよ、農協で。ところが価格が間に合

わなくて、だめなればポイ。キュウリの選果場つくって、大枚な金かけて、競争が過剰になって値段が下がったら、あとポイ。これではね、責任という問題がどこにも行き場なくなっちゃうんで、そういう点ではやっぱりね農業問題もそうなんだけども、よくあったんだけども、施設の管理についてもね、やっぱりもう少しこう、その後処理もね考えていかないと、一体どうなるのかなと。一番怖いのはやっぱり市民の何というかね、不信感と。その点についても再質問でお答え願いたいと思います。

それから、中間管理機構、ご存じのように大したことないわけだけれども、これは中山間地ね、土地改良の問題も何かやるっていったんだけども、これは時間がなくてあれだけども、本当に、ちょっときめの細かな施策っていうのはね、例えば男鹿中の例としてしゃべるけども、あそこで土地改良やって何だか、農業として振興策をとるっていう手立て、今考えてる。恐らくこれからだって言うかもしれないけども。大規模農業が当てはまる区画だとか、大豆の集団化だとか、その点についてお答え願いたいと思います。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 安全保障法案、辺野古基地、あるいは原発の再稼働について、私の考えを述べました。それに対しての行動ということでもありますけども、いわゆる市長という立場で国に対して行動を起こすというのは、まずは秋田県市長会、そしてそれが採択されれば東北市長会、それが全国市長会に諮られて、初めていわゆる全国市長会として国へ意見を出すという仕組みになっております。全国で813の市区長がおります。この方々の意見が基本的に総意で国に対して要望いたしますので、今の3つの問題に限らず、意見が分かれるところに関しては、いわゆる市長として行動しても、いわゆる国に対しての働きかけはできません。それについては、あくまでも私は国政の場で討論されるべきだと思っております。

また、同じようなことでもありますけど、例えば国保の国保税に関しましては、秋田県市長会としても男鹿市としても、いわゆる広域化していただきたいと。財政の安定化のためにということで要望いたしました。それが東北、全国とあって、国へ伝わったということでもあります。

医療費の削減につきましては、先ほども申しましたとおり、男鹿市の場合、1人当

たりの医療費が特別高いということで、ジェネリックの医薬品の活用、そして何よりも市民が健康で病院に行かなくてもいいような、そういう健康のための施策と、これが基本だと思っております。

○議長（三浦利通君） 佐藤市民福祉部長

【市民福祉部長 佐藤盛己君 登壇】

○市民福祉部長（佐藤盛己君） それでは、私の方からは国保の広域化についてご説明いたします。

今国会での5月末で決めました国保の改正では、各概要が示されておりますが、これについては、まだ詳細については、この後確認したいと思っております。

それから、先ほど、この今回示されました改革の四つの中の概要の中で、入院に伴う給食費の段階的引き上げということがございましたが、これにつきましては、今の情報では低所得者は該当から外すということが、県の方から示されております。

それから、資格証明書を発行したことによります受診遅れの件であります、その件については、こちらの方では把握していない状態であります。

それから、受診率が低いということの質問がございました。25年度の実績で見ますと、議員申されますように各受診率、胃がんにつきましては21位、大腸がんにつきましては22位、肺がんにつきましては19位、あと子宮頸がん25位、乳がん25位、特定健診につきましては県内で一番低い率になっております。それから、特定保健指導実施状況の中でも11.9パーセントと、これにつきましては県内で中くらいの方に位置する状況にあります。

それから、先ほどから申されてますが、引き下げにつきましては26年度赤字ということで、これにつきましては一般会計から法定外で繰り入れして対応しております。ですから、この後につきましては、改革で示されています国の財政支援の拡充がございました。それらも含めまして今後検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） 私からは、農業関係のご質問についてお答えいたしたいと思っております。

先ほど、中山間地の方の圃場整備というふうな話もございました。なかなか大規模圃場ほど進んでないというのが実情ではございますけれども、平成27年度、今年度におきましては、真山地区におきまして県営中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業ということで、約14ヘクタールの圃場整備と暗渠整備、これらをいたします。同じような取り組みが今後、安全寺地区の方で来年度行えるような準備を進めているところでございます。ある程度組織体としてまとまっているというふうな状況がございませぬけれども、こういった使える制度がございませぬので、今後希望される方はご相談いただければというふうに考えております。

それから、中間管理機構への登録につきまして若干お話があったと思いますが、先ほど市長の答弁にもありましたように、借りたい方はたくさんおられる。ただ、貸したい方がなかなか出てこないというのが実情でございます。これは、制度的な理解というのがまだ十分浸透していないところがあるかというふうに思います。ただ農業委員会を経由しました農地の移動は結構ございませぬので、やはり地縁関係、血縁関係、そういったところでやりとりをされてる方が多いのかなと感じております。

あと、今年度以降に関しまして、五里合地区で圃場整備249ヘクタール実施される予定となっております。こちらに関しましては、今後新たに2つの農業法人、生産法人を設立しまして、そちらで農地を集積するというふうな計画となっております。こちらに関しましては、農地中間管理機構を通じて行う予定と聞いておりますので、今年中には相当な面積がまず実績としてはあがってこようかと思いません。ただ、これは局地的な話でございますので、全市的にはさらに理解を深めるようにいろいろな機会をとらえて説明をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（三浦利通君） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦君 登壇】

○教育長（鈴木雅彦君） ただいまご質問のございました、旧野石小学校の利活用と管理につきましてお答えいたします。

まず、利活用につきましては、市長部局とも協議しながら速やかに進めてまいりたいと考えております。

管理につきましては、教育委員会の職員が4月以降、旧野石小学校の校舎棟の見回

りを行っておりますが、今後も校舎内の換気も含めまして管理の方に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三浦利通君） 以上で、8番安田健次郎君の質問を終結いたします。

○8番（安田健次郎君） 終わります。

○議長（三浦利通君） 次に、9番進藤優子さんの発言を許します。9番進藤さん

【9番 進藤優子君 登壇】

○9番（進藤優子君） 2日目最後の質問になりましたが、通告に従いまして質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、生活困難者対策についてお伺いいたします。

経済的に困窮する人を生活保護に至る前の段階から支え、自立できるよう積極的に後押しをする、生活困窮者自立支援制度が4月から始まっております。新制度においては、生活保護に至っていない生活困窮者に対する第2のセーフティネットを全国的に拡充し、包括的な支援体制を創設するもので、全国の福祉事務所設置自治体が主体となって官民協働による地域の支援体制を構築し、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、就労準備支援事業、一時生活支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業、その他生活困窮者の自立の促進に関し包括的な事業を実施となっております。働きたくても働けない、社会とのかかわりに不安がある、収入が不安定で生活が苦しいなど、さまざまな事情から生活に困窮している方がいらっしゃいます。有効な支援を受けられなければ、いずれ生活保護制度を利用せざるを得なくなる恐れがあり、早めの対応が欠かせません。

一方、困窮者が孤立し、みずから助けを求められないケースも珍しくありません。窓口にとどり着けない人を早期に見つけるための対策も欠かせないものと思います。本市の取り組み状況についてお尋ねいたします。

1点目は、必須事業と任意事業の対応について伺います。

2点目は、対象者をどのようにして把握しているのか伺います。

3点目は、相談支援員について、どのような方で対応されているのか伺います。

次に、生活習慣病予防促進、コンビニ健診の推進についてお伺いいたします。

塩崎厚生労働相は、6月1日、都内で厚生労働省が開いたがんサミットで、年内をめどにがん対策加速化プランを取りまとめるよう、安倍首相から指示を受けたことを

明らかにしました。同プランは、がんの死亡率を減らし、国民の健康寿命を延ばすため、検診受診率の向上や治療薬の開発など、さらなる充実が必要な対策を省庁横断的に進めることを目指したものです。

本市でも、がん検診ガイドを作成したり、乳がん集団検診の視触診をやめて、受け入れ人数をふやしたり、胃がん検診の実施会場をふやしたりと、受診率の向上のための取り組みがいろいろなされておりますが、がん検診受診率は県内でも低く、子宮がん、乳がんの受診率は全県で最下位です。

現在、いくつかの自治体で、コンビニエンスストアと提携し、住民が近所のコンビニで買い物ついでに健康診断を受け、自分の健康状態を把握できるようにする取り組みが進められています。近年、糖尿病や高血圧症などの生活習慣病が増加傾向にある中、健康診断の重要性が改めて指摘されております。企業などに所属している人は、職場で健康診断を受ける機会がありますが、個人事業主や専業主婦などは、定期的な健康診断を受ける機会が少ないと言われており、近年、特に若い世代の専業主婦の健康診断受診率の低さなどが指摘されております。

そのような中、最近では地域ごとで健診率向上に向けた取り組みなども行われるようになってきております。兵庫県尼崎市では、これまで健康診断を受けたことのない潜在的な生活習慣病予備軍や重症者の掘り起こし、若年者の健診受診率の向上など、市民の健康寿命の延伸を目的に、2012年10月に株式会社ローソンと健診協定を締結。それに基づき、2013年10月20日から12月15日にかけて、全12回、全国で初めてローソン店舗の駐車場を利用した出前型のいわゆるコンビニ健診を実施しました。市民の健康寿命の延伸を目指し、生活習慣病の発症予防と心筋梗塞や脳卒中などの重症化予防の取り組みとして、平成17年度からヘルスアップ尼崎戦略事業を実施している尼崎市と、まちの健康ステーションをうたい、各種保健支援事業を展開するローソンの目指す方向が同じであることを受けて、全国初の試みとして実施することになりました。具体的には、受診希望者が実施スケジュールから希望日時を選択し、インターネットや電話、または実施する各店舗で事前に予約した上で健診を受診します。当日は店舗の駐車場にテントなどを設けるなどして、健診を実施します。2013年に実施したコンビニ健診の結果では、16歳から82歳までの248人が受診し、そのうち若い世代16から39歳が半数となり、また、受診者の8割

が市の健診を初めて受けた人で、そのうち約7割の人が血糖高値や高血圧など、検査結果で何らかの所見がありました。受診した人からは、「身近なローソンだから健診を受ける気になった」、「初めて受けたけど、こんなにいろいろわかるとは思わなかった」などの声が寄せられました。尼崎市では、2014年にも5月から7月、10月から11月にかけて実施し、今後も引き続き取り組んでいく予定です。

今後の課題としては、民間企業とタイアップしてこうした取り組みを実施する場合、いかに事業の継続性をもたせていくかということがあります。企業側としても、単なる集客効果にとどまるのではなく、収益に結びつくようなメリットが求められるため、今後実施していく中でさまざま検討されるものと思われま

す。なお、このようなコンビニ健診は、尼崎市を皮切りに石川県野々市市や佐賀市などいくつかの自治体で実施され、生活に身近なコンビニが生活習慣病対策を担う存在として注目されています。

本市も、市民の健康増進を図る取り組みの一環として、コンビニ健診の導入を検討してみたいかでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

次に、おがっこネウボラについて、2点お伺いいたします。

1点目は、産後ケア対策についてであります。

妊娠、出産、子育てから就学まで、切れ目のない支援で子育てを応援していく拠点、おがっこネウボラがスタートしました。母子保健コーディネーターを中心に、保健師、助産師、臨床心理士が一つになった支援チームが、子育て世代が直面する困ったことや心配なことに耳を傾け、相談にのり、支えていく場所ができたことは、小さい子どもを持つ母親にとっても家族にとっても非常に心強く、ありがたいことだと思います。子どもを生き育てやすい社会を実現するには、妊娠から出産、子育て期までの切れ目のない支援が重要です。

かつては里帰り出産が主流で、産前産後は実家の両親や親族が母親を支えていましたが、近年、晩婚、晩産により、出産年齢が年々高くなってきていて、出産する女性の両親が高齢だったり、働いていたり、出産後に十分なケアを受けられない状況があります。核家族化が進み、地域との交流も希薄してきている中、一人で悩んで孤立したり、不安を抱えたまま母親としての育児がスタートするケースも多くなっています。また、少子化の影響で子どもに接する機会がないままに出産し、子育てに直面す

るケースもあります。孤立しがちな母親が育児不安から産後うつに陥ったり、児童虐待を引き起こすケースも少なくありません。出産直後の母親と新生児の心身をサポートする、産後ケア対策の体制づくりを早急に確立する必要があります。母親と新生児の心身の健康を守るためにも、きめ細やかな施策が大切で、寄り添う形の支援の必要性を痛感します。

産後ケアは妊娠期から始まっており、妊婦健診のときから産後視野に入れた指導を行い、出産がゴールではないことを自覚してもらい、赤ちゃんのいる生活にギャップをもたずに安心して育児に入れるよう支援するのが理想です。出産により、女性の心身には大きな負担が生じます。特に出産直後から1カ月間は、身体的な負荷に加えて、急激なホルモンバランスの変化で精神的に不安定になる傾向が強く、十分な休養とサポートが必要です。出産後、退院直後の母親の育児不安や負担をサポートできるよう、助産院の施設や医療機関等との空きベッド等の活用により、宿泊型の産後ケアや日帰りのデイサービスケア、自宅を訪問して家事などを手伝う産後ヘルパーの派遣などの、産後ケア事業に取り組む自治体がふえてきております。

産前産後ケアの充実は、児童虐待リスクにつながりかねない母親の心身の不調や孤立など、大いに軽減されることとなります。少子化時代にあって、安心して子どもを産み育てる応援体制が少子化の歯どめになっていくものだと思いますが、産後ケア対策について市長のお考えをお聞かせください。

2点目は、イクメン手帳についてであります。

昨今、全国の自治体で父子手帳の作成が進んでおります。イクメン手帳やイクメンハンドブックなど、趣向を凝らして、男性が積極的に育児にかかわるためのツールが作成されているところであります。厚生労働省の資料によりますと、6歳未満の子どもがいる家庭で男性が育児にかかわる時間を国際的に比較した場合、日本人の育児時間は、ほかの先進国と比べて短く、週平均30分程度との調査結果が出ております。ちなみにアメリカは1時間5分、イギリスは1時間などとなっています。このことも2人目の出産に続かない、少子化の原因の一つであるとも考えられます。言い換えれば、その分、母親の負担が大きいということにもなります。

宮崎県では、「パパのイクメン手帳」が、父親となる方向けに、妊娠から子どもの小学校入学までの必要情報をまとめるとともに、記念写真や思い出を盛り込むことが

できる父子手帳を作成。さいたま市では、「さいたま市で父になる」というタイトルで、「肩の力を抜いて、のんびりとさいたま市で子育てを楽しみませんか」、「地域みんながあなたの子育てを応援しています」とのフレーズの入った父子手帳。鳥取県では、「がんばるイクメンのリアルな日常」ということで、子育て王国鳥取県と、まんが王国とっつりのコラボレーションとして、イクメンまんが冊子を作成。4コマまんがで伝える内容です。岐阜県では「パパスイッチオン!」、千葉県では、「育てる「男」と書いて「イクメン」と読むそうですが、「育男ハンドブック」を作成。母子手帳と一緒に配付されております。

女性は、妊娠が判明したときから赤ちゃんがお腹にいることを実感し、母子手帳や育児雑誌など、さまざまな情報を取り入れながら、出産に向けて準備をする意識が自然に働きます。子どもができて身体的な変化がない男性は、女性と比べると、我が子に対する実感がわきにくいということもあり、育児に対して無関心になったり、女性にかかる負荷の大きさに対して理解が不足しがちになる場合があります。

そこで、男性にも出産前から父親としての意識を持ってもらい、育児に積極的にかかわってもらうことを目的に、イクメンハンドブックが作成されました。父親が積極的に子育てにかかわることが重要であります。父親の子育て参加が、父親自身の成長はもとより、母親の育児ストレスの軽減につながることから、結果として出生率の向上につながっていくことが期待できます。本市でも、父子手帳、イクメン手帳を作成し、男性の育児参加を促進する取り組みをしてみたいかがでしょうか。

次に、児童生徒を熱中症から守る取り組みについてお伺いいたします。

秋田県内の5月の平均気温は、県内26地点のうち20地点で、観測史上最高を記録しました。日照時間も全24地点のうち、秋田市山王を除く23地点で、観測史上最も長くなりました。昨年6月から9月の全国の熱中症の救急搬送の累計は、4万48人、うち死亡者は55人、7歳から18歳までの救急搬送は、5千622人でした。4月27日から5月末現在、秋田県では既に43人の方が熱中症で救急搬送されており、7歳から18歳までは8人となっています。

熱中症は、室温や気温が高い中での作業や運動により、水分や塩分などのバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、体温上昇、めまい、体がだるい、ひどいときには麻痺や意識の異常など、さまざまな症状を起こす病気です。

こうした熱中症に係る環境のうち、気温、湿度、輻射熱の3要素により算出される指数をWBGT温度と言いますが、これが熱中症予防の目安として使われております。環境省では、熱中症予防サイトなどでWBGTを使った熱中症予防のための予報を出していますが、例えば運動に関する指針では、WBGT温度が31度以上は皮膚温より気温の方が高くなるので、基本的に運動は中止する。28度から31度までは熱中症の危険が高いため、激しい運動や持久走などの熱負担の大きい運動は避ける。25度から28度までは熱中症の危険が増すので、運動するときは積極的に休憩をとり、激しい運動の場合は30分置きくらいに休息をとる。また、21度から25度までは、熱中症の兆候に注意する。21度以下は、ほぼ安全となっています。

全国の自治体の中には、温度と湿度が測れる携帯型熱中症計を児童生徒に配付しているところがあります。これは、危険度ランクを、危険、嚴重警戒など5段階で表示し、LEDランプとブザーで知らせる仕組みになっています。また、スポーツイベントなどに持ち運べる熱中症暑さ指数計は、運動会やスポーツ競技大会などに必要ではないでしょうか。また、水にぬらして首に巻くと、体温を下げて涼しく感じられるクールスカーフを、無料で配付している学校もあります。こうした携帯型熱中症計やクールスカーフなどは、熱中症予防の効果が大きいと思います。また、6月、7月に行われる体育の水泳の授業は、一日の中で暑さの厳しい5、6時間目に時間割を変更して実施することで、午前中に上昇してしまった体温を下げるように工夫をしている学校などもあるようです。

中でも熱中症対策として期待されているのが、ミストシャワーです。一定間隔で穴の開いた細長い管に霧を噴射される器具を取りつけ、水道の蛇口につなげ使用する装置です。電気を使用しないことから省エネ効果が期待され、設置についても低コストでできると、学校の玄関や運動場付近に設置する自治体がふえてきております。ミストシャワーで噴射された霧は、素早く蒸発するため、体がぬれることもなく、児童生徒にも涼しくて気持ちがいいと好評のようです。

気象庁では、既に熱中症への注意を呼びかけています。本市でも児童生徒の熱中症対策に取り組むべきだと考えます。本市の小中学校では、熱中症についてどのような対応をされておられるのか、お伺いいたします。熱中症対策としてミストシャワーを導入すべきだと思いますが、いかがでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 進藤議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、生活困難者対策についてであります。

はじめに、本市の生活困窮者自立相談支援事業の取り組みについてであります。本事業は、生活保護に至る前の自立支援を強化するための事業で、本市では、必須事業となっている自立相談支援事業及び住居確保給付金事業を実施しております。自立相談支援事業及び住居確保給付金事業については、福祉事務所内に生活相談窓口を設置し、広報おが4月号の折り込みで全戸にパンフレットを配布し、税務課、介護サービス課、生活環境課、健康子育て課をはじめ、各出張所、男鹿市社会福祉協議会にもパンフレットを備えているほか、市ホームページでも事業の周知を図っております。

自立相談支援事業については、5月末時点の相談人数は15人、延べ件数は25件で、内容は、収入や生活について、6人の13件、仕事について、5人の7件、介護について、2人の2件等となっております。

相談に対しては、必要に応じ、生活福祉資金貸付制度や高額療養費制度の利用を紹介し、支援プランを作成いたします。

市、男鹿市社会福祉協議会、ハローワーク等で構成される支援調整会議を、6月8日に立ち上げております。

住居確保給付金事業については、住宅を喪失している方、または喪失する恐れのある方に対して、支給要件に該当する場合に家賃等を給付するものですが、現在まで相談はないものであります。

任意事業につきましては、実施事業に求められる体制につきまして、今後、国と協議してまいります。

次に、対象者の把握についてであります。パンフレットを配布したことにより、本人からの電話や来所により把握しているものであります。

また、民生委員、児童委員に対しては、各地区の民生児童委員協議会の場で、生活相談窓口の周知をお願いしているところであります。

次に、相談支援員についてであります。主任相談支援員、相談支援員、就労支援

員の3名体制で対応しております。主任相談支援員は、相談支援業務に準ずる業務として、実施主体である自治体の長が認めた福祉、介護、包括支援等の業務に5年以上従事している者とされており、該当業務に通算14年間携わってきた市の再任用職員があたっております。相談支援員は、市の職員で社会福祉士の資格を有し、福祉、介護、包括支援業務を通算15年担当しております。就労支援員は、ハローワーク秋田において2年間、就労支援員を務めております。

ご質問の第2点は、生活習慣病予防の促進とコンビニ健診の進推についてであります。

現在、本市では、病気の早期発見、早期治療のために特定健診や各種がん検診を同日に受診できるセット健診を、市民の身近な場所で受診できるよう、地区公民館や町内会館、集会所等を会場に、平成27年度は26日間、延べ28会場で実施することとしております。受診時間につきましても、受診しやすいよう、平日は午前6時から、休日は午前8時30分から受け付けしております。

コンビニ健診についてであります。市内には7店舗のコンビニエンスストアがありますが、所在が船川、船越、脇本と一部の地区に偏りがあること、また、健診車や医師の診察、問診、採血等、スペースを確保する必要があること、尿検査のためのトイレを確保する必要があることなどから、実施は難しいものであります。

今後も受診率向上のための手法について、検討してまいります。

ご質問の第3点は、おがっこネウボラについてであります。

まず、産後ケア対策についてであります。

市では、産後ケア対策として、保健師による産後2カ月の産婦及び乳児訪問、産後2カ月児から利用できる一時保育事業を3保育園で実施しております。

また、今年度から新たに、産後1カ月の母親と乳児を対象とした産婦産後1カ月健診、産後2カ月の母親を対象とした産後教室を、7月から保健センターで3回開催することとしております。内容としては、骨盤ケアなどの体調管理指導、育児サークルとタイアップした母親同士の交流促進であります。

産後のメンタルケアでは、小児・子育て関係を専門とする臨床心理士によるママの悩み相談会を年6回開催することとしております。

なお、宿泊や日帰りの施設型産後ケアにつきましては、専用の施設設備が必要であ

り、男鹿みなと市民病院では常勤の婦人科医の確保が必要であること、ほかに助産院などの対応できる施設がないことから、実施は困難であります。

次に、イクメン手帳についてであります。

市では、父親の育児参加を促すため、父子手帳、イクメン手帳にあたる小冊子を作成中であります。この小冊子は、妊娠期から出産後の母親の心身の変化に応じた対応方法や、新生児の発育・発達について理解することで、父親になるための心構えができる手引きとなるもので、母子手帳の発行時に手渡すこととしております。

また、新たな取り組みとして、夫婦を対象とした妊婦教室を開催することとしており、新生児の沐浴やスキンケア、体温調整、抱っこの仕方、おむつ交換について、夫婦が一緒に体験するものであります。

今後も、父親の積極的な育児及び家事参加を促してまいりたいと存じます。

なお、児童生徒の熱中症対策に関する教育委員会に対するご質問につきましては、教育長が答弁いたします。

○議長（三浦利通君） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦君 登壇】

○教育長（鈴木雅彦君） 教育委員会の所管にかかわるご質問にお答えいたします。

ご質問の第4点は、児童生徒を熱中症から守る取り組みについてであります。

まず、本市の小中学校での熱中症予防のための対応についてであります。各学校では、屋外や校内の気温と湿度の測定や、環境省が開設している熱中症予防情報サイトから、男鹿のWBGT指数の情報を入手することにより、熱中症の危険度を判断しております。

予防策としては、小まめな水分補給が大事であることから、子どもたちに水筒を持参させ、休み時間等で小まめに水分を補給させているほか、特に気温の高い日には、普段にも増して丁寧に健康観察を行い、一人一人の子どもたちの健康状態を的確に把握するとともに、校内放送で注意を呼びかけたり、管理職の判断で屋外での活動を控えるなどして予防に努めております。

また、学校での熱中症事故は、運動部の部活動中に発生しているものがほとんどであることから、特に休日や夏休み中の部活動においては、休憩の回数を多くし、スポーツドリンクで水分と塩分を補給させるなど、子どもたちの体調の管理には細心の

注意を払いながら、事故防止に努めております。さらに保護者には、熱中症予防のパンフレットを配布し、子どもの十分な睡眠や規則正しい生活習慣の維持、休日の屋外での安全な活動について協力を依頼しております。

なお、WBGT指数を測ることができる熱中症暑さ指数計は、運動会やスポーツ競技大会において熱中症の危険度を知らせる機器として有用なものではありますが、先ほど申し上げました環境省の熱中症予防情報サイトの活用により対応できるものにとらえております。

次に、ご提案のありました市内小中学校へのミストシャワーの導入についてですが、ミストシャワーは、噴霧したミストが短時間で気化する状態が続く気象状況において、気温を約2、3度下げる効果があるとの報告がございます。県内では横手市などの小中学校で導入しておりますので、事例をもとに実効性を調査し、導入について研究してまいります。

○議長（三浦利通君） 再質問ありませんか。9番進藤さん

○9番（進藤優子君） ご答弁ありがとうございます。

まず、1点目の生活困窮者自立支援制度についてでありますけれども、必須事業が行われているっていうことで、いろいろな対策だったりっていう部分があるんですけども、今のところ電話であったりとか、自分から相談に来た方々っていうことでありますけれども、相談に来れない方々を把握していくというのも非常に重要な部分ではないかなと思います。相談に、窓口までたどり着ける方は、そこからまずいろんな対応ができていくものではありませんけれども、実は、秋田県でも湯沢市とか藤里町とかモデル地域として25年度からですか、事業をこうやっているところにちょっとお話を伺いに行ってきたんですけども、市直営でやっているところと社会福祉協議会が主体となってやっているっていう形のところがあるようですけれども、まず湯沢市では社会福祉協議会が主体になって進めていたんですけども、本当にまず生活保護に至る前の段階で救っていくっていうことで、もう人がまず人を支援していくって部分が大事な制度ではないかなということ、こう話がありました。まず、先ほど市でやってるその必須事業については、生活困窮者支援っていうと、まずお金などの給付にこうなってしまうがちであったんですけども、今回はそれをまず住宅に関する給付金というのはいらっしゃらないっていうことであったんですけども、まず

住宅に関する給付金を除いて、そのお金っていう部分は、それ以外にまずないっていうか、もう人がこう支えていくっていうふうな形の支援制度なのかなっていうふうに思っておりますけれども、どこに相談したらいいからわからないと思ってる方も実際にいっぱいいらっしゃるっていうことで、湯沢市の例なんですけれども、支援相談としては、例えばアルコール依存症であったり、障害者手帳交付の対象にならない難病を持たれた方であったりとか、うつとか統合失調症、先ほど介護の部分があったんですけれども、引きこもりであったりとか、公共料金が滞納して電気をとめられてる人であったりとか、そういった方々にも、もう人のっていうか、何ていうんでしょうかね、見つける支援体制というのをつくっているっていうのがすごいなと思って、ちょっとお話を伺ってきたんですけれども、実は湯沢市っていうのは、この自立支援法ができる前の段階なんですけれども、安心見守り事業っていうことで、災害時なんですけれども、要支援者マップっていうものを各自主防災組織で作成していて、その地域のだれが、例えば一人世帯であったりとか、手助けが必要な人とかっていうことを5色に色分けして、平成21年から2年くらいかけて作ったものを、それをもとにして、こう訪問を中心にとっていうか、大変な方々のところに訪問しながら、まず必須事業じゃなくて任意事業もやりながら、もう大変な方々のところに足を運びながら救っていくっていう、救っていくっていう言い方はちょっと適切なのかあれなんですけれども、どんな理由であっても、まず今ね、収入の部分であったりとかっていうことがあったんですけれども、例えばアルコール依存症であったりとか精神的な部分であったりとか、どんな理由であっても、どんな入り口から入ってきても、支援の手を差し伸べられるっていうのが、この生活困窮者自立支援制度なのかなっていうふうに私はこう受けとめたんですけれども、秋田県の藤里町では、まず人口3千600人ぐらいなんですけれども、社協でこう、住民を戸別訪問していろいろ調べたっていうか調べさせてもらったところ、引きこもりの人が113人いたっていうことで、そういうふうな数字もあります。男鹿市にその引きこもりに該当する方がどれぐらいいらっしゃるのかはちょっとわからないんですけれども、まずいろんなことを国と相談しながら、この任意事業についてはってことであったんですけれども、いろんな形で支援の手を差し伸べられる生活困窮者の自立支援制度であってほしいなっていうことをこう思っておりますが、その辺はいかがでしょうか、お伺いしたいと思います。

2点目のコンビニ健診なんですけれども、先ほど安田議員の方からもありましたけれども、まず受診率を上げていくということが本当に大事な部分かなって思っているわけなんですけれども、今、まず集団健診が本当に行われておりますけれども、なかなかその受診率の向上には結びついていないというのが現状なのかなっていうふうに思っております。多分、毎年受けられる方は、また健診の時期だって思って受けておられるものだと思うんですけれども、新しい方々っていうか、今までこう受けてなかった人であったりとか、新しい方々をどういうふうにしてその健診につなげていくのかっていうか、健診を受けてもらうようにするのかっていうのが非常に大事な部分ではないかなっていうふうに思うわけで、今回こう提案させていただいた部分であったんですけれども、船川港公民館、まずいろんな会場でやってるんですけれども、船川港公民館に関して言いますと、あそこは道路に面して健診車が止められないっていうことで、駐車場の方までこう歩いて、その健診車まで行くっていう、何か警察の許可がおりなくてバスが止められないんだってというようなお話もございましたけれども、歩いて、こうまずある程度ね、皆さん歩ける方ではあるんですけれども、段差に引っかかって転んでしまった方も過去いらっしゃったっていうふうな話もありましたし、雨が降ってるとき、その施設のすぐ前に健診車が止まれる場合は、まず多少の雨が降っていてぬれるっていう部分も確かにあるんですけれども、ちょっと離れてると雨のときは非常に大変なんだってというふうなお話も伺いましたので、コンビニでやったらそれがなくなるかっていえば、確かにそうではないんですけれども、まず受診率の向上に向けて、この後、まずいろんな情報として発信してるし、毎回の健診でいろいろね、新しい部分っていうものを取り入れていらっしゃると思うんですけれども、先ほどもちょっとありましたけども、受診率の向上に向けてどのような努力をされていかれるのかっていうことを、もう一度お聞きしたいと思います。

次に、おがっこネウボラについてでありますけれども、本当にこれ立ち上げていただいたことが、まず女性にとっては非常にうれしいことだなって。今、支援の部分もどんどんこう進んでいってるなっていうことで、県内でも先進事例になっていく部分かなっていうふうにこう思います。

先ほど市長がおっしゃったように、確かに産後ケアっていう宿泊型の施設は、男鹿には助産院もありませんし、産院もないっていうことで、宿泊型の施設としては難し

いのかもしれないんですけれども、先ほどいろんな、健診であったりとか相談っていう部分では、確かにありました。訪問して、保健師であったりとか、訪問してこう話を聞くっていう機会は確かにあると思うんです。でも、保健師であれ、助産師であれ、うちに訪問して話を聞くことはできるんだけど、例えば行って部屋の中を片づけてあげるとか、家事を手伝ってあげるっていうことはできない部分だと思います。そういった方々、まず手助けが必要な方々、今、介護には介護ヘルパーってね、まず利用されてる、ヘルパー利用されてる方がたくさんいらっしゃいますけれども、妊婦も本当に産後のその何ていうんでしょうか、家事であったりとか、お弁当であったりとか、食事のしたくであったりとか、手伝ってくれるような、お手伝いさんっていう言い方が適切なのかはわからないんですけれども、そういう産後の家の中の困った部分を、こう相談ではなくて実際に動いていただけるっていう人がいると、非常にありがたいのかなっていうふうに思っているんですけれども、産後ママヘルパー養成講座とかというのも実際あるんですけれども、市では介護の方のヘルパーとかはね、養成講座っていうのはやっておられると思うんですけれども、その産前産後のママヘルパー養成講座っていうようなもの、確かに需要は高齢者の方ほどはないにしても、必要な部分ではないかなって思うんですけれども、そこら辺についてもお聞かせいただけたらと思います。

4点目の、熱中症対策として、学校の方でいろんな予防サイトを見ながらとか、注意喚起を促していただいたりとかしてもらってる部分ではあるかと思うんですけれども、学校には今、扇風機っていうものは全教室に設置にはなっているものなのか、そこら辺もお聞かせいただけたらと思います。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 私から、今ご提案の産後ヘルパーについてお答えいたします。

産後ヘルパーっていうのは、非常に効果があるのではないかと調べてみました。ただ、金額的な面でなかなか、たとえ半額、市が補助しても、なかなか使いにくいのではないかとということで、先ほどの答弁で申しました産後2カ月児から利用できる一時保育事業、ここで2カ月児になれば保育園で預かってくれるところが3保育園あります。そのお子さんを預かっていただければ、お母さんはその間は、例えば家事

とか何かができるわけなので、産後ヘルパーよりは、こちらの方が現実的だと、いわゆる金額的な面も含めまして。ということで、こちらの方、まず活用いただいた方がいいのではないかと。先ほどおっしゃった産前は、ちょっとこれは利用はできないんですけど、産後については2カ月からは3保育園で預かっているということで、産後ヘルパーよりもむしろこちらの方が、お母さんが自由になる、いわゆるお子さんを離れて一時リフレッシュもできるということにもつながるので、こちらの方をむしろ市としては活用いただければというふうに思っております。

○議長（三浦利通君） 佐藤市民福祉部長

【市民福祉部長 佐藤盛己君 登壇】

○市民福祉部長（佐藤盛己君） 私からは、生活困窮者自立支援相談事業についてご説明いたします。

先ほど市長も申し上げましたが、延べ件数25件の相談がございました。そのうち19件につきましては、継続で今も相談を続けております。それから、そのうち4件につきましては、生活保護班または男鹿市の消費生活センター、それから家庭相談員の方に引き継ぎをしております。

それから、ご指摘の相談できない人の対応であります。市長も先ほど答弁で申し上げておりますが、支援調査会議、これにつきましては、市と社会福祉協議会、それからハローワークで各委員が出まして設けた会議であります。これについては月1回開催いたしまして対応することといたしております。

また、民生児童委員協議会との連携も図っていくことにしております。5月に各地区で行っております民生児童委員協議会の会議の中で、この事業の説明をし、かつ、この後注意していただきたいということのお願いをしております。ですので、この中で対応していきたいと考えております。

それから、コンビニ健診に関するのですが、市としましても、生活習慣病の予防推進は、まず健診の受診者をふやすことが大事と考えております。それで、コンビニの場合は駐車場のスペース、それからトイレの問題がありますが、その関係で大型店舗、市内にある大型店舗ですが、これにつきましては、期日前投票実施した際、利用しやすさから実施効果が上がった経緯がございます。ですから、健診会場として大型小売店を見た場合、スペースがあること、それからトイレがある程度、コンビニより

も確保できること等がございますので、この後、関係機関と調整を図りながら研究してまいりたいと思います。

次に、おがっこネウボラに関する産後の母親の家事の手伝いという件ですが、先ほど市長の方からはヘルパー養成講座のことがございましたが、市内には、家事を代行するサービスを行っている事業所等もございます。ただ、要望、その業者に対する相談件数は多いですが、ちょっと何分料金がまだ高いという状況ですので、これにつきましても実態等踏まえまして、この後研究していきたいと思っております。

以上であります。

○議長（三浦利通君） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦君 登壇】

○教育長（鈴木雅彦君） 再質問にお答えいたします。

教室に扇風機を設置している学校であります。小学校7校中6校、中学校4校中3校が扇風機を教室に設置しております。

○議長（三浦利通君） さらに質問ありませんか。進藤さん

○9番（進藤優子君） ありがとうございます。先ほど市長もおっしゃられたように、産前産後ママヘルパーと私もちょっとね、調べてはいました。産後ドゥーラとかっていうね、女性に寄り添うっていう部分の支援とか、支援というか、それもあるんですけども、非常にやっぱり料金が割高っていうのがありまして、養成しても経費をかけてどうなのかなっていう部分でも非常にこう思った部分がありまして、今、保育園で対応っていうことでありましたけれども、子どもの手が離れたときに、まずお母さんがその家事はできるだろうっていうことではあったんですけども、実際、産後まず体調がこう悪かったりとか、実際自分が動けなくて、近くに親もいなくてっていうふうな、そんな方々にまずこうね、使っていただきたいなっていう部分であったんですけども、その家事代行であると料金が割高っていう部分もこう考えて、まず子どもがいらっしゃる家庭っていうのは、そんなにたくさんはいらっしゃらないんですけども、何かこうね、支援っていうか、補助を出してあげるとか、何かの体制で使いやすい体制っていうのがこの後できていけば、子どもを育てる環境っていうかね、安心してこう不安なくっていう部分では、相談以外の部分でもこう助かるのかなっていう感じがしておりますので、その辺もまたご検討いただきながら前向きにしていた

だけたらなというふうに思っております。

コンビニ健診の部分でありましたけれども、何か大型店舗でっていうことで、これから研究っていうお話があったんですけれども、本当に朝だけじゃなくて、例えば日曜日はそれこそもっと遅い時間の健診っていうことで今行われていると思うんですけれども、朝、どうしても忙しくて、かえって主婦であれば朝忙しくて行けなくてっていう部分があったりするので、日中の時間帯であったりとか、時間帯に対するこう工夫っていうんですか、いつもの時間帯と違った時間帯で受けられるっていうふうな部分があれば、また健診も受けやすいっていう方もいらっしゃるのではないかなっていうふうに思いますので、その大型店舗も考えながら、時間帯とかもこう考えていただいてご検討いただけるものかどうか、もう一度お伺いしたいと思います。

あと、扇風機の設置についてでありましたけれども、小学校が7校中6校、中学校が4校中3校ということですが、これは1校ずつどちらもない学校があるのかなっていう感じなんです、これは自分たちで、なくてもいいよっていうことなのか、そこら辺をお伺い、で、なくてもいいよっていったものであれば、せめて扇風機ぐらいは設置してあげていただきたいなっていうふうに思うわけですが、そこら辺をよろしくお願いたします。

○議長（三浦利通君） 佐藤市民福祉部長

【市民福祉部長 佐藤盛己君 登壇】

○市民福祉部長（佐藤盛己君） 家事代行等の補助の支援体制の考え方ですが、これにつきましては、要望等把握した上で、また研究してまいりたいと思います。

それから、大型店につきましては、今の段階で各公民館等は朝早く、大型店については開店時間が大体8時から8時半ごろになっておりますので、そこら辺も踏まえて、それで行く方がいらっしゃるかどうかについても把握しながら研究してまいりたいと思います。

○議長（三浦利通君） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦君 登壇】

○教育長（鈴木雅彦君） 扇風機の設置でございますが、小学校1校と中学校1校で設置してないということになります、学校の方に配当されております予算の中で各学校の状況に応じて設置しているということでございますが、設置していない学校、小

学校1校、中学校1校につきましては、大変風通しのいいような状況ということで、恐らく学校の方では必要性がないととらえているかと思いますが、教育委員会の方でも児童生徒の健康状況についてはしっかり確認をしながら、状況に応じてこの後検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三浦利通君） 以上で、9番進藤優子さんの質問を終結いたします。

○9番（進藤優子君） ありがとうございました。

○議長（三浦利通君） これにて本日の議事は終了いたしました。

6月22日、午前10時より本会議を再開し、引き続き、一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

大変御苦さんでした。

午後 2時58分 散 会

